

# DISCLOSURE 2024

---

ディスクロージャー誌

---

# Profile

令和6年2月29日現在

創 立	平成11年3月1日
本 所 所 在 地	岩手県紫波郡紫波町土館字沖田98番地20
営 業 地 区	盛岡市、紫波町、矢巾町
出 資 金	41億円
総 資 産	1,452億円
貯 金	1,306億円
貸 出 金	330億円
長期共済保有高	3,852億円
販売事業取扱高	82億円
購買事業取扱高	36億円
自己資本比率	13.30%
組 合 員 数	16,346人
役 員 数	28人
職 員 数	395人

## Contents

ごあいさつ	1
J Aいわて中央の考え方	2
事業のご案内（主な事業の内容）	16
決算の状況	24
損益の状況	38
事業の概況	40
経営諸指標	49
自己資本の充実の状況	50
連結情報のご案内	58
J Aいわて中央の概要	79

※本冊子は「農業協同組合法第54条の3」に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※本誌に掲載してある係数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しており、合計数字が合わない場合があります。

# ごあいさつ



日頃より、私ども岩手中央農業協同組合に格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。ごさいます。

J Aいわて中央は、ご利用いただく皆さまに当 J A に対するご理解を一層深めていただくため、主な事業の内容や組織の概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2024」を作成いたしました。皆さまが当 J A の事業を安心してご利用いただくための一助として、ご一読いただければ幸いに存じます。

世界では、ロシアによる軍事侵攻が長引く中での中東情勢の緊迫化等、先行き不透明な状況が続いた中、日本では昨年5月に新型コロナウイルス感染症法上の分類が変更されて以降、訪日観光客の回復等、徐々にコロナ禍前の賑わいが戻ってきました。

また、昨年の夏場の気象状況は7月中旬から8月下旬にかけて全国の観測点 915 地点のうち 106 地点で1日の最高気温の過去最高記録を更新したほか、9月の平均気温も全国的に平年値よりも2～3度ほど高く、7月から9月の平均気温は気象庁が統計を取り始めてから 125 年間の間で最も高くなり、夏から初秋にかけては異常気象となりました。

J Aいわて中央では、昨年の春先の降霜の影響によりリンゴ等果樹類を中心に被害が出たほか、もち米では異常気象により胴割粒が多く発生し、1等米比率は67.6%に落ち込みました。また、生産資材価格の高止まりなど、農業分野では非常に厳しい一年となりました。これらの対応として、気象被害に対する助成対策を講じ、組合員の翌期への生産意欲の高揚を図りました。

令和6年度は J A の中期的な取り組み目標を定めた「第八次中期3カ年計画」の最終年度にあたり、着実な実践と不断の自己改革を推進し、『食農立国』 J Aいわて中央ブランドの普及拡大に取り組むとともに、持続可能な地域農業と豊かな暮らしの実現に向けて、組合員とともに役職員が一丸となり取り組んでまいります。

引き続き、総合農協として J Aいわて中央の地位の確立に努めてまいりますので、今後とも皆さまのご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年6月

岩手中央農業協同組合  
代表理事組合長 佐々木 雅博

# J A いわて中央の考え方

## キャッチコピー

一人ひとりの思いをカタチに。  
J A いわて中央

### <キャッチコピーの考え方>

人生の幸せを求める。一人ひとりの思いや願いを実現する。

人と人との心がふれあう豊かな地域づくり、きれいな水と空気、豊かな緑に囲まれた住み良い環境づくりに貢献することが、私たち J A 役職員の使命と考えています。

## 1 経営理念

わたしたちは、農・ひと・自然を大切にし、  
豊かなくらしの実現と地域社会の発展に貢献します。

## 2 方針

### ○次世代につなげる“「食農立国」 J A いわて中央”

「農家組合員の所得向上」「農業生産の拡大」を自己改革の最重要目標と位置づけ、目標達成への実践として、“「食農立国」 J A いわて中央”ブランドの更なる普及拡大を通じて J A いわて中央が一丸となって持続可能な農業を確立します。

### ○組合員生活基盤の充実による地域の活性化

J A の総合事業や組織活動を通じて、地域のライフラインの一翼を担い、地域農業や協同組合運動の理解を深める活動を積極的に推進し、協同の力で「食と農を基軸とした地域に根差した協同組合」の構築に取り組みます。

### ○将来を見据えた財務体質強化と施設・拠点の機能見直し

J A グループ共通の認識である「組織・事業・経営の危機」を克服し、J A いわて中央 が盤石な財務体質のもとで将来にわたり管内の農業や組合員のくらしを支えていくため、施設・拠点機能の見直しと業務の効率化に向けた経営改革に組合員と役職員が一体となって取り組みます。

### 3 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業について専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス（組合統治）の強化を図っています。

### 4 事業の概況（令和5年度）

当JAでは第八次中期3ヵ年計画の2年度としてこれまでに引き続き“「食農立国」による農畜産物のブランド化”による「農家組合員の所得増大・生産拡大」の実践に取り組んでまいりました。

夏場の高温や生産資材価格の高止まりにより、農業分野では非常に厳しい1年ではありましたが、米穀部門では、岩手県のオリジナルブランド米「銀河のしずく」の産地づくりに取り組むとともに直接販売米の取扱いを拡大し、農家組合員の所得向上に貢献しました。園芸部門においては、県内外の量販店における宣伝販売会の開催や、アメリカ合衆国をはじめとする7ヵ国へリンゴを輸出し、更なる販路の拡大と“「食農立国」JAいわて中央”のPRに取り組みました。

経営面においては、令和4年から適用されている早期警戒制度に対応すべく、経営管理の高度化に取り組んでおり、経営シミュレーション等を活用しながら、経営戦略・計画の妥当性を検証してきました。

このような取り組みのなか、事業利益では計画を1億4,091万円上回る2億9,646万円となり、当期剰余金は、2億8,731万円を計上し、黒字決算を結ぶことができました。

#### 対処すべき重要な課題

##### （1）信頼に応えうる農畜産物の生産・販売

食の安全・安心や産地の信頼をより強固にするため、事故発生時には業務堅確化対応策本部による内部調査や再発防止対策の検討など、迅速な対応、対策によりJAの信頼確保に努めます。

##### （2）自己改革に関する取り組み

当組合では自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

##### （3）財務基盤の強化

将来にわたり盤石な財務基盤の確立に向けた不断の取り組みを徹底し、総合事業を通じて組合員の負託に応えてまいります。営農経済部門をはじめとする各部門の収益改善や施設の合理化を図り、収益力の向上に努めます。

##### （4）将来に向けた固定資産のあるべき姿の検討

施設の老朽化に伴い、固定資産の補改修費の増大が顕著に表れています。将来を見据えた新たな施設の取得も視野に入れながら、施設の再配置の検討が必要です。また、施設の合理化策に伴って生じた不稼働資産の有効活用にも取り組みます。

##### （5）人材育成の強化

基盤組織や協力組織のリーダーを育成し、組合員や利用者一人ひとりがJA運営へ参画できる体制づくりに取り組みます。また、協同の理念を正しく理解し、地域社会に貢献できる職員育成に努めます。

##### （6）コンプライアンス体制の強化

法令遵守を徹底し、役職員一体となって不祥事を誘発させない職場環境作りに努めてまいります。

## ① 信 用 事 業

### 【貯金】

経済活動がコロナ禍前に戻ってきた一方、極端なドル高・円安は資源価格の高騰等を招き、家計に多大な影響を及ぼすほどの物価上昇を招いております。このような環境下においても地域金融機関としての役割を担うため経営基盤の確立と強化に努めております。貯金については総貯金残高が前年対比 96.6%と前年実績を割り込みましたが個人貯金は 100.2%の伸長となりました。

### 【融資】

貸出金については総貸出金残高、前年対比 101.2%と堅調に推移し、特にローン実績においては前年対比 104.0%の伸長となりました。

## ② 共 済 事 業

共済事業では、3Q活動を通じて様々なリスクに対し幅広く保障する「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の提案に取り組みました。また、ペーパーレス契約・キャッシュレス手続き等、利用者の利便性向上に努めました。

長期共済の新規契約高は前年対比 89.6%となり、期末保有契約高は満期・解約等による減少から前年対比 95.6%となりました。また、短期共済の新規契約掛金は前年対比 97.1%となりました。

今年度の長期・短期共済の事故等による支払実績は、件数で 5,411 件、支払金額は 24 億 632 万円となっています。なお、満期共済金と年金共済を加えると件数は 11,974 件となり、支払総額は 60 億 6,546 万円となりました。

## ③ 購 買 事 業

### 【生産資材】

肥料価格については、昨年の価格高騰時から値下げとなったものの、農薬や包装資材等の農業資材は依然として高止まりの状態が続いております。

このような状況を踏まえ、翌期への生産意欲の向上を図ることを目的に、気象被害に対する組合員助成として、農薬・包装資材を対象とした助成措置を講じました。また、これまでの肥料・農薬奨励金の対象基準を、予約購入分のみから一年間の肥料・農薬購入額 80 万円以上、農薬のみは 50 万円以上へと変更し、奨励率については、一律 3%としていたものを購入額に応じて 3%から最大 10%へと変更しました。その他、予約価格の設定、農薬の大型規格、肥料の担い手直送規格など、予約購入によるメリッ

トをアピールし、予約購入の推進に取り組みました。

今年度の奨励金対策額は、肥料予約奨励 2,418 万円、農薬予約奨励 1,592 万円となり、総額で 4,011 万円を交付し生産コスト低減の下支えをさせていただきました。

生産資材供給高は 25 億 6,418 万円となり、計画対比 96.7%となりました。

### 【車輛】

車両整備では、特定整備認証を受け自動ブレーキなどの電子制御装置搭載車への整備体制を整えました。また、令和 6 年度から車検の点検項目へ追加になる車載式故障診断装置を利用した新たな検査手法（OBD 検査）へ対応するため、講習会へ参加し整備技術向上に努めました。

車検整備 755 台、定期点検 459 台のほか、一般修理でも多くのご利用をいただきました。

### 【農機一体化】

担い手農家を対象に農業機械研修会を開催し、農業機械に関する情報提供を行い、共同購入トラクターや J A 推奨型草刈機等を展示した予約商談会を開催しました。また、全国農機展示会に参加し I C T 農業機械の実演等を行い利用促進に繋げました。

また、新規就農者や女性農業者を対象に農作業安全講習会の開催や組合員訪問時に事故防止の呼び掛けを行い、農作業安全の啓蒙に努めました。

### 【燃料】

同業他社との競争激化や契約先の空き家化に伴い顧客数の減少傾向が続く中、保安点検や設備改善工事を継続的に行い、ご利用いただいている皆様の安全・安心な暮らしのお手伝いができるよう努めました。

世界の石油情勢が不安定となりガス仕入れ価格の高止まりや資材価格の高騰によるガス供給設備改修コストが上昇したこと等により、基本料金を値上げいたしました。また、電気や灯油より安価なガス燃料への転換を推進し、組合員・利用者の生活コスト軽減に寄与できるよう取り組みました。

お客様訪問時には「J A でんき」の優位性を P R いたしました。

## ④ 販 売 事 業

### 【米穀】

米の販売は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行した後、消費が回復傾向にあり引き合いは強まりましたが、令和5年産米は猛暑の影響を受け収穫量が減少し出荷契約に対し、98.7%の集荷率となり実需の要望に一部応えきれない状況でした。

令和5年産より作付けを拡大した岩手県オリジナル品種「銀河のしずく」について、実需への新規取り扱いの提案や4年振りとなる試食を伴う販売促進会を開催し、積極的な販売を展開しました。

直接販売米の取り組みについては、令和4年産食農立国米「ひとめぼれ」1等で最終手取額が30kg当たり182円の底上げにつながり農家組合員の所得向上に貢献しました。

小麦は、「やわら姫」の播種前契約を継続的に取り組み、安定した販売を行いました。また、地元企業と連携し「もち姫」を使用した「うどん」と「餃子」の商品開発に取り組みました。

### 【園芸特産】

果菜類は、7月の梅雨明け後からの記録的な猛暑により高温障害などが発生し、収量が少ない状況が続いたことから、近年にない堅調な価格となりました。収量が不安定の中、総合品目相対販売先との信頼関係の強みを活かした多品目販売による有利販売に取り組みました。宣伝販売会については、県外量販店で延べ26回、県内量販店で延べ8回開催し、「食農立国」J Aいわて中央”をPRしました。

リンゴは、全国的に数量が少なくシーズンを通して高値の販売となりました。リンゴの輸出は、為替相場の影響や中華系の購買意欲が旺盛であったことにより引き合いが強くなりましたが、凍霜被害や夏場の猛暑の影響により集荷数量が少なく輸出実績は前年を下回る32トンとなりました。

### 【畜産】

原油価格の高騰や円安が続く配合飼料価格は高水準で推移し、生産コストの上昇が続きました。

物価高による消費の節約から高級食材の和牛肉の売れ行き低迷が続いた中、肉牛の発育に応じた適正出荷に努め、販売頭数は141頭、計画対比98.6%となりました。

和牛子牛は、配合飼料等のコスト高による枝肉市況の低迷により購買者の買い控えから、子牛の取引価格は厳しいものとなり黒毛和種の補給金が21年

ぶりに発動される相場展開でした。販売頭数は937頭、計画対比104.1%となりました。

肉豚は、夏場の猛暑により発育が遅れたこととあわせ、円安による影響により輸入も抑えられたことにより国内流通量が減少し比較的安定した相場となりました。管内農場も国内情勢と同様に推移し出荷頭数は5,898頭、計画対比68.4%となりました。

## ⑤ 指 導 事 業

### 【米穀】

水稻の生育は、育苗期間中の気温の寒暖差が大きくなり、病気の発生が懸念されましたが大きな病気の発生もなく概ね充実度の高い苗となりました。6月に入り気温は平年並みから高く推移し、草丈、莖数、葉齢のいずれも平年を上回りました。7月からは気温・日照時間ともに平年を上回り、高温で経過したため出穂は平年より2日早まりました。8月以降も記録的な猛暑となり、生育が進み収穫は昨年より10日ほど早くなりました。

作況指数は、北上川上流域で「104」と公表されましたが、集荷数量は出荷契約対比で98.7%と、作況には見合わない集荷量となりました。品質面では、猛暑の影響によりもち米の1等比率は低下したものの、うるち米の1等比率は95.4%と、全国の1等米比率61.3%を大きく上回る品質となりました。

小麦の生育は、3月中旬に融雪したことから生育は順調に経過しましたが、4月下旬から5月上旬にかけて寒気が入り、低温による障害不稔が見られました。6月は気温が高く推移したことから急激に登熟が進み、収穫期も早まり6月24日から収穫が始まりました。収穫量は2,659トン、平均単収は201kg/10aとなり前年を下回りました。品質は良好で1等麦比率は99.6%となりました。

### 【園芸特産】

野菜の生育は、6月の強風により一部の品目でスレ果や茎が折れるなどの被害が発生したものの、出荷量は確保でき順調に推移しました。7月には多雨となり病害が多発したため、防除指導の徹底を図りました。8月は記録的な猛暑が続く、多くの品目で高温障害が見られました。9月に入っても気温が高く、例年よりも早く収穫が終了する圃場が見られ、全体的に収穫量は減少しました。

果樹では降霜により、リンゴ・ブドウの収穫量と品質に大きな影響を受けました。リンゴでは奇形果やサビ果が多発し、ブドウでは加工専用品種の被害が甚大となり、対策指導会を開催し収穫量の確保に

## ⑥ 組 織 活 動

### 【農家組合】

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行したことにより、農家組合の活動は回復傾向が見られました。特に、視察研修については、前年度より66多い81農家組合で開催されたほか、総会助成金、営農活動助成金、生活活動助成金とも前年を上回る申請となり、助成金支払額は1,440万6,000円となりました。

農家組合員活動においては、支援担当職員が農家組合の活動に参加し、組合員との交流を深めてまいりました。

### 【青年部】

「ちゃぐりんスクール」や管内小学校への出前授業による田植え、稲刈り、米販売会などを通じ、食の大切さや農業の果たす役割についての食農教育を展開しました。

また、子ども食堂や社会福祉協議会へ米や野菜・果物を提供し、地域の将来を担う子供たちの健全な育成を支援しました。

第59回J A岩手県青年大会では、J Aいわて中央青年部委員長の高橋徹氏が活動実績発表で優秀賞を受賞しました。また、盛岡地域青年部が立て看板コンクールで優秀賞を受賞し、第70回J A全国青年大会に出展いたしました。

### 【女性部】

全国女性組織協議会スローガン「J A女性 想いをひとつに かなえよう✿」に基づき、仲間と共に食と農を守る活動・組織の活性化・くらしと環境を守る活動に取り組んでまいりました。

令和5年度はJ A岩手県女性組織協議の70周年に当たり、倍賞千恵子さんの記念講演会が開催され参加した部員から好評を博しました。また、レディースセミナーとして小泉奈美さんによるバイオリンミニコンサートを開催しました。

努めました。また、猛暑によりリンゴの日焼け果や収穫前落果、ブドウの着色遅れ等の被害が発生し、果樹類の取扱数量は計画を大きく下回りました。

花卉は、概ね需要期での出荷となりましたが8月の猛暑の影響により日焼け、着色異常が見られたほか、虫害が多く出荷量は減少しました。

J A独自事業の園芸作物品質向上対策事業によりキュウリ生産者を中心にプレハブ冷蔵庫6台の導入に対し助成を行い夏季の品質向上に努めました。

### 【畜産】

令和5年7月に4年ぶりの開催となった第21回いわて中央畜産共進会繁殖牛の部では、優良な繁殖牛と生産者が一同に会し、飼養管理の成果を展示し、生産者相互の生産意欲高揚を図ることができました。また、特に優秀な2頭を代表牛として第67回岩手県畜産共進会へ出品しました。

県内外で開催された肉牛枝肉共励会では、管内より出品した枝肉が評価され多くの入賞がありました。

畜産生産基盤を維持するため、J A独自の支援事業に取り組み、繁殖牛や肥育素牛導入のほか養豚や酪農などへ支援を行いました。また、伝染病をはじめとする疾病事故対策の一環として、恒常的に行っている牛アカバネ病・豚熱ワクチン接種にかかる助成措置を行い、家畜の死亡事故率の低減に取り組みました。

### 【担い手対策】

「J Aいわてグループ農業担い手サポート事業」を活用し、フレコン出荷運賃助成、土壌改良・連作障害対策資材助成、スマート農業導入助成について264万円の助成金交付の支援を行い、農家組合員のコスト削減に貢献しました。

「労働費低減・生産性向上技術等実証対策」に取り組み、モデル経営体として1経営体を選定し、水稲作付け品種を「ひとめぼれ」から「銀河のしずく」に転換を図り、高温障害もありましたが、前年産の収量を上回る実績となりました。

AIを活用した栽培管理支援システムについては、圃場情報をデジタル化することで、肥料の可変施肥、農薬の適期散布が可能となることから、栽培作物の適正管理を目的に推進を行いました。

労力支援事業では、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に移行したことにより、他業種の雇用が拡大傾向となったため、マッチング件数は前年度より減少し102件の実績となりました。

## 5 事業活動のトピックス（令和5年度）

年 月 日	項 目	備 考
令和5年 3月 1日	支所運営委員会（～8日）	各支所
4月11日	農作業希望者体験会	矢巾地域営農センター
4月19日	総代・組合員懇談会（～24日）	管内各会場
5月13日	ちゃぐりんスクール田植え	管内圃場
5月30日	第24回通常総代会	田園ホール
6月 6日	農作業安全講習会	紫波支所
6月10日	アンパンマン交通安全キャラバン	パーフルパレス
7月 4日	紫波地域女性部JA事業の勉強会	パーフルパレス
7月10日	小麦初検査	赤石倉庫
7月13日	年金友の会グランドゴルフ大会	紫波運動公園
7月19日	岩手中央農協農業振興協議会通常総会	盛岡グランドホテル
7月22日	イケパパセミナー野菜苗植え	管内圃場
7月27日	第21回いわて中央畜産共進会	矢巾地域営農センター
8月23日	支所運営委員会（～9月7日）	各支所
8月25日	岩手中央農協水田営農推進協議会	紫波支所
8月26日	ちゃぐりんスクール農業機械見学会	アピオ
9月 1日	りんご販売10億円達成躍進大会	ホテルニューカリーナ
9月 5日	令和5年度年金友の会ゲートボール大会	矢巾国民保養センター
9月 5日	米初検査	赤石倉庫
9月14日	米穀共同計算委員会	紫波支所
9月23日	ちゃぐりんスクール稲刈り体験	管内圃場
11月 8日	共済億友会親睦旅行（～9日）	宮城県仙台市
11月12日	JAいわて中央女性のつどい並びに家の光大会	田園ホール
11月23日	全役職員コンプライアンス研修会	田園ホール
11月25日	(株)フジとのトップ会談（～27日）	愛媛県松山市
12月 6日	年金友の会輪投げ大会	紫波町体育館
12月 7日	JA常勤役員と女性部との懇談会	紫波支所
12月 8日	JA常勤役員と青年部との懇談会	都南支所
12月 9日	イケパパセミナークリスマスパーティー	本所
12月14日	米穀共同計算委員会	紫波支所
12月26日	紫波町へ鏡餅贈呈式	紫波町役場
12月28日	矢巾町へ鏡餅贈呈式	矢巾町役場
令和6年 1月19日	JAいわて中央初市式	中央家畜市場
1月26日	岩手中央農協水田営農推進協議会	紫波支所
1月30日	アメリカへのりんご出荷	都南選果場
2月14日	全国家の光大会	神奈川県横浜市

## 6 農業振興活動

### 農業振興計画（令和4年度～令和6年度）

#### （1）農業振興のメインテーマ

農業振興のメインテーマを『活力ある「地域農業・地域共生」の未来を創る』とし、第七次農業振興計画で掲げた農家組合員の所得増大による地域農業の活性化を更に推し進めるとともに、次の世代に美しい農村の環境を引き継ぎます。

#### （2）農業振興の3つの目指す基本方向

メインテーマを実現するための3つの基本方向を設定します。

- 基本方向①「やりがいのある農業」 所得の増大と生産拡大
- 基本方向②「未来へつなげる農業」 農業労働力の確保と農地の保全
- 基本方向③「地域とつながる農業」 食と農の大切さ、素晴らしさの伝達

##### 基本方向① 「やりがいのある農業」

地域農業振興計画を推進するためには、生産が所得につながり、再生産につながる好循環を創出する必要があります。そのためには、販路の拡大や農畜産物のブランド化・PRといった販売面の強化を一層進めるとともに、トータルコストの低減に取り組み、生産と所得が増大するやりがいのある農業を振興します。

##### 基本方向② 「未来へつなげる農業」

管内の基幹的農業従事者は20年間で約半分、平均年齢は69歳となり、農業従事者の減少と高齢化が進んでいる実態を踏まえ、省力化資材・技術の推進に取り組みます。

地域農業マスタープラン（人・農地プラン）における中心的経営体などの中核的担い手や集落営農組織等に加え、地域における多様な役割を發揮する中小・家族経営体も含め、行政等関係機関と連携し、農業経営支援や労働力確保などに取り組み、未来へつなげる農業を振興します。

##### 基本方向③ 「地域とつながる農業」

地域住民は安全でおいしい農畜産物を食するために、農業を理解し、農業者は、誇りをもって安全・安心な農畜産物を生産する関係を構築することが必要です。さらには、産学交流をはじめとした農業を通じた交流が生まれることで、農業が地域を構成する一部として、地域とつながる農業を振興します。また、環境に配慮した農業生産活動や持続可能な地域づくり等、JAの活動そのものがSDGsに大きく寄与することが注目されています。日常よりSDGsを意識した生産・事業活動を展開します。

## 7 地域貢献情報

### 【協同組合の特性】

当JAは、盛岡市、矢巾町、紫波町を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営する協同組織です。

当JAでは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を展開しており、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

また、当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。資金を必要とする組合員の皆さま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

### （１）地域からの資金調達の状況

#### ①貯金・定期積金残高

（単位：百万円）

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、1,305億9,997万円（うち定期積金の残高は14億1,124万円）です。貯金残高の内訳は表のとおりです。

組合員等	106,208
その他	24,391
合計	130,599

#### ②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金商品の取り扱いを行っております。詳しくは本誌「商品・サービス一覧」をご覧ください。

### （２）地域への資金供給の状況

#### ①貸出金残高

（単位：百万円）

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、330億4,240万円となっています。JAいわて中央は、地域の金融機関として地域社会の発展と組合員や地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。貸出金残高の内訳は表のとおりです。

組合員等	29,741
地方公共団体等	1,141
その他	2,159
合計	33,042

#### ②制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農家などが規模拡大や経営改善を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場合などに国や地方公共団体が利子補給などを行い、必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

#### ■主な農業制度資金

（単位：百万円）

資金名	残高	資金の概要
農業近代化資金	312	農業経営の近代化や資本装備の高度化に必要な資金を、国や県などの利子補給により、JAが農業者等に低利で貸し付けます。
日本政策金融公庫資金	0	農林漁業の生産力の維持増進に必要な土地改良や総合的・計画的な経営規模の拡大など経営基盤にかかわる投資について、長期かつ低利の資金を農業者に貸し付ける資金です。

#### ③融資商品

JAでは、アグリマイティー資金や住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご用意しております。

詳しい融資商品については、本誌「商品・サービス一覧」をご覧ください。

### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項・地域とのつながり

#### ①文化的・社会的貢献に関する事項

##### ○学校給食へ地元産農産物を供給

J Aの子会社(株) J Aシンセラでは、地産地消運動の取り組みとして、矢巾町の小・中学校の学校給食に地場産物を主体とした食材を供給しています。



##### ○学童農園の開園

J A女性部とJ A青年部が中心となり、学童農園を開園。子供たちが農作業を通じて、食料を生産する農業の楽しさと大切さを実感できる体験の場を提供しています。



##### ○フードドライブ

地域の将来を担う子供たちの健全な育成・支援を目的に、家庭から食品を持ち寄って子ども食堂を運営する団体に米や野菜などを提供しました。



##### ○「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールへの参加

J A全中とJ A岩手県中央会が主催する「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールへは、毎年、管内の小・中学校からの作品が多数入賞しています。



##### ○立看板の設置

J A青年部では、日本の食を支える農業の大切さを訴えるため、立て看板を作成・設置しています。作成した看板は県青年組織協議会のコンクールに出展しています。



##### ○J Aまつりの開催

春に「さなぶりまつり」、秋には「収穫感謝まつり」を開催し、多くの組合員や地域の方が訪れ、様々なイベントを通じてJ Aへの理解を深めています。



##### ○年金相談会

専門の相談員を招き、毎年各支所で開かれている年金無料相談会には多くの方が訪れ、気軽に相談ができると好評をいただいています。



##### ○農業用廃プラスチックの回収

J Aでは年2回、農業用廃プラスチック類(ビニール、マルチ等)の回収を行い、環境に悪影響を及ぼすダイオキシン等の問題に取り組み、安全・安心な農産物生産の環境づくりに努めています。



②利用者ネットワーク化の取り組み

○年金友の会ゲートボール大会

J A年金友の会では年に1回、ゲートボール大会を開催。各支部から会員が参加し、体力増進を図りながら親睦を深めています。



○年金友の会輪投げ大会

冬場には、室内で輪投げ大会を開催。輪投げは誰でも気軽に楽しめることから、毎年多くの参加をいただき大会を開催しています。



③情報提供活動

○広報誌の発行

各地の話題や出来事、J Aからのお知らせ、暮らしや営農に役立つ情報などを組合員や地域住民へ提供しています。



○ホームページの公開

農産物の生育状況のほか、各種キャンペーン、イベントの開催案内や求人情報、J A青年部・女性部の活動報告、営業時間の案内など、暮らしに役立つ情報を掲載しています。



○SNSによる情報発信

情報社会の多様化に向けてTwitter、YouTube、Instagram等のSNSを活用し、J Aの取り組みや農業の魅力を発信しています。



○紫波地域農業気象協議会

紫波町と矢巾町に7基の気象ロボットを設置し、気温や降水量、日照時間などの気象情報を、インターネットを通じてリアルタイムで提供しています。無料で利用できます。



④店舗体制（令和6年6月1日現在）

名 称	店 舗 数	名 称	店 舗 数
本 所	1	支 所	4
営 農 セ ン タ ー	4	店舗外ATMコーナー	21

## 8 リスク管理の状況

### (1) リスク管理体制等

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ管理規程」を策定しています。

### 〔リスク管理体制〕

リスク管理体制を確実なものとするために、常勤役員と室・部長で構成される「リスク管理委員会」を開催し、総合的なリスクについて検討を行うとともに、各種の「戦略リスク」「運営リスク」「信用リスク」「市場リスク」のリスクを適切に管理し充実・強化を図っています。

## （２）法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当JAは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

#### ①社会的責任と公共的使命の認識

当JAは、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行いたします。

#### ②組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

当JAは、創意工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献いたします。

#### ③法令やルールの厳格な遵守

当JAは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行いたします。

④透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構成し、信頼の確立を図ります。

⑤反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ロンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持いたします。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため行動計画を策定し、本所各部門・支所ごとにコンプライアンス研修などを開催し、コンプライアンス意識の高揚に努めています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署のリスク管理室を設置し、その進捗管理を行っています。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口（月～金 午前9時～午後5時）

・信用事業

本所金融部（019-673-7460） 矢巾支所（019-697-6888）  
資金課（019-676-3119） 都南支所（019-638-0075）  
紫波支所（019-676-3619） 盛岡支所（019-659-0616）

上記本支所のほか、JAバンク相談・苦情等受付窓口（019-673-7460）でも受け付けます。

・共済事業

本所共済部事務課（019-673-7463） 都南支所（019-638-0075）  
紫波支所（019-676-3619） 盛岡支所（019-656-3262）  
矢巾支所（019-697-6888）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会「紛争解決支援センター」

①の信用事業受付窓口または（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（0120-159-700）

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（0570-078325）

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（東京本部 03-3346-1756）

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

[https:// www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html](https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先（住所・電話番号につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせください）

#### （４）内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を業務実施部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

#### （５）個人情報保護、情報セキュリティへの取り組み

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、個人情報の保護に関する法律等を誠実に遵守します。また、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めます。

## 9 自己資本の状況

#### （１）自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。事業利益の確保と内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、13.30%となりました。

項目	令和5年2月28日現在	令和6年2月29日現在
自己資本比率	12.67%	13.30%

#### （２）経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# 事業のご案内

## 主な事業の内容

### 信用事業

J Aは「協同組合金融機関」と同時に「地域金融機関」とあるという二つの「顔」をもっています。高いリスクを負って高い利益を追求する企業ではなく、あくまでも「互いに助け合い、暮らしを支え合うことを基本とする協同組織の金融機関」です。私たちJ Aいわて中央は、農業・地域のメインバンクとして組合員・地域の皆さまの暮らしを支え、多様なニーズに積極的にお応えしています。

#### 貯金業務

当J Aは、組合員・地域の皆さまの毎日の暮らしや将来の生活設計のなかでお役に立てるよう、安全・確実・有利な貯金商品を豊富に取りそろえています。

#### 貸出業務

当J Aは、組合員や地域の皆さまの未来づくりをお手伝いするため、ライフステージにあわせたローン商品を取りそろえています。

#### 為替業務

当J Aは、全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替ネットワークで結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関にも「送金」、「振込」あるいは手形、小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

#### 国債・投資信託窓口販売業務

当J Aは、利用者の資産形成・運用のため、国が発行する国債（利付き）、投資信託の窓口販売を行っております。

#### その他のサービス

当J Aは、オンラインシステムを利用して、給料・年金などの自動受け取りや公共料金などの自動支払い、事業者の皆さまへは給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。また、国債の保護預かり、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金のお引き出しができるキャッシュサービスを取り扱いしています。

これらの他、ネット利用サービスにも力を入れており、スマートフォンでのJ Aバンクアプリの利用で、口座残高や取引明細の照会ができます。また、J Aネットバンクの利用で、パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、振込・振替・Pay-easy（ペイジー）決済等が時間を問わず利用できます。法人ネットバンクの申し込みも受け付けており、会計処理を確実かつスムーズに行うことができることから利便性向上にもつながり、法人利用者から高い評価をいただいています。

●商品・サービス一覧（令和6年6月1日現在）

○貯金商品

貯金の種類	しくみと特色	
当座貯金	小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。	
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、基準残高以上は金額階層別に4段階の金利でご利用いただけます。	
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJ Aカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。	
新総合口座《才色兼備》	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットし、余裕金を定期貯金あるいは貯蓄貯金に振り替えて運用するスウィングサービスをご利用いただける便利な口座です。キャッシュカードを1枚にまとめたペアカードをご利用いただけます。	
定期貯金	定期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヵ月を超え5年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。
	自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヵ月を超え5年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。
	変動金利定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。
	据置定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上100万円未満で、預入期間は最長5年です。
積立型貯金	定期積金	払込金額は100円以上からで、契約期間は6ヵ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と受取金額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、払込金額は1,000円以上からで、契約期間は2年～10年とし、毎年、満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積立式定期貯金	積立金額は1,000円以上からで、積立期間は1年以上でご利用いただけます。満期日を定めない自由型、15年以内の期間で満期を設定し、満期日に一括して受取る目標型、15年以内の期間で一定の期間を定めて積立し10年以内の期間にわたって定期的に受取る年金型をご利用いただけます。
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上の自由型と、3年以上10年以内の目標型があり、お使いみちは自由です。自由型の場合は期日指定定期貯金とし、目標型の場合は期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用します。
	財形住宅貯金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用します。財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
	財形年金貯金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用します。年金として定期的に受取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
通知貯金	預入金額は5万円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取り日の2日前までに予約いただく貯金です。	
譲渡性貯金（NCD）	預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は5年以内でお受取り日を指定する貯金としてご利用いただけます。	

※商品の詳しい内容については、J A本所・各支所の窓口へお問い合わせください。

○個人向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
J A 住宅ローン	マイホームの新築・増改築及び土地の購入、他の金融機関の住宅資金の借換資金としてご利用いただけます。	1億円以内	40年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として、農業信用基金協会の保証、団体信用生命共済をご利用いただけます。また、連帯保証人及び不動産の担保が必要となる場合もございます。
J A 教育ローン	入学金・授業料、学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただき、在学中の元金返済を据え置くことができます。	1,000万円以内	15年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
J A マイカーローン	自動車購入資金、運転免許取得、車庫、カー用品、借換、車検費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
J A 多目的ローン	結婚・旅行・医療・家電・家具・相続など幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
J A リフォームローン	既存住宅の増改築・補修及び住宅に付帯する設備等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
J A 共済証書担保貸付金	お使い道は自由です。	積立金の80%以内	10年以内	共済証書を担保として提供していただけます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			

※このほかにも、各種資金をご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

## ○農業関連向けご融資

融資の種類	資金の使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
J A アグリ マイティー資金	農業経営の運転資金、設備資金、農地取得資金等としてご利用いただけます。	事業費以内	長期資金：原則10年以内、但し対象事業に応じ最長20年以内 短期資金：1年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。また、連帯保証人及び不動産の担保が必要となる場合もございます。
担い手強化資金	農家経営のための長期運転資金、農舎・農機具等の整備に要する資金、特定農業団体等の構成員に対して法人設立にかかる出資金に充てるための資金等としてご利用いただけます。	事業費以内	25年以内	原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。また、連帯保証人及び不動産の担保が必要となる場合もございます。
受託貸付業務	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金など各種制度資金貸付をお取り扱いしております。			

## ○一般企業等事業者向けご融資

融資の種類	資金の使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
一般事業資金	事業、仕入れ資金などの短期運転資金、設備資金など個人および法人の事業に関する資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	35年以内 (短期運転資金は5年以内)	原則として、連帯保証人が必要です。場合により不動産の担保が必要となります。
制度資金貸付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金など各種制度資金貸付をお取り扱いしております。			

※このほかにも、各種資金をご用意しております。上記融資商品を含め、詳しくは当J A本・支所の窓口へご相談ください。各種ローンのご利用にあたっては、無理のない計画のご活用をお勧めします。また、ご契約の規定、ご返済方法（ご返済日や毎月のご返済額、固定金利と変動金利の別等）、ご利用限度額、現在のご利用額に十分にご留意ください。

## ○国債・投資信託販売業務

種類	内容
国債	国が発行する債券である国債については、長期利付国債（10年）、中期利付国債（5年・2年）、個人向け国債（10年・5年・3年）の窓口販売を行っております。
投資信託	投資信託については、投資目的、投資経験やリスク許容度に応じて商品選択できるよう、日本国内外の債券、株式、不動産など、様々なファンドの窓口販売を行っております。

## ○N I S A

N I S Aの取扱いを行っております。成長投資枠とつみたて投資枠の2つからなり、年間最大360万円（成長投資枠：年間240万円、つみたて投資枠：年間120万円）、保有上限1,800万円分を非課税で投資ができます。

## ○i d e c o（個人型確定拠出年金）

税の優遇を受けながら、豊かな老後生活を送るための資金準備ができる個人型確定拠出年金の取扱いを行っております。20歳以上65歳未満の方がご加入いただけます。掛金額は、月額5,000円以上1,000円単位で設定できます。

## ○その他のサービス

種類	内容
J A キャッシュサービス	当J Aのキャッシュカードがあれば、全国のJ A・信連・農林中金・銀行・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・コンビニATM等（セブン銀行・イーネットATM・ローソン銀行ATM）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。全国のJ A・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・コンビニATMでは、現金のお預け入れもご利用いただけます。当J AのATMでは為替振込もご利用いただけます。また振込カードの発行もいたしております。
給与振り込みサービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードによりお引き出しいただけます。
各種自動受取りサービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間が省け、期日忘れの心配もありません。振り込まれた資金はキャッシュカードによりお引き出しいただけます。
各種自動支払いサービス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス（J Aカード）	毎日のお買い物から、公共料金・国民年金保険料のお支払いにもご利用頂けます。また、海外でもご利用頂けます。ご利用額に応じポイントが貯まります。貯めたポイントは商品やギフト券等と交換することができます。
振替サービス	収納企業（委託者）に代わって集金業務を行うとともに処理結果を提供できるサービスです。
スウィングサービス	普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。
定時自動送金サービス	毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、受取口座へ自動振り込みします。家賃、仕送り等のお振込みに便利です。
デビットカードサービス	当J Aが発行する通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。お客さまの口座から即時に代金を引き落とし「即時決済」となります。
J A ネットバンク（個人・法人）	窓口やATMに出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・スマートフォンから、平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
J Aバンクアプリサービス	J Aのキャッシュカードとスマートフォンがあれば利用でき、お取引口座の残高照会やお取引明細照会がご利用いただけます。
マルチペイメントネットワークサービス	税金や各種公共料金のお支払いを、お客様のパソコンや携帯電話を使って、ご自身の口座から引き落とし、支払先に納めることができるインターネットを使った電子決済サービスです。なお、本サービスのご利用は、J Aネットバンクのご契約が必要となります。
J Aバンク優遇プログラム	J Aとのお取引内容に応じて、各種手数料の優遇を行うサービスです。個人のお客さまは、申込手続き不要で自動的にこのプログラムが適用されます。

○手数料一覧

★貯金ネットサービス取扱手数料

区 分	平 日			土 曜 日			日曜日・祝日 1月2日		
	8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	17:00～ 19:00	9:00～ 17:00	17:00～ 19:00	
支払取引	自JA 信連 県内ネット	無料			無料			無料	
	全国ネット JFマリンバンク	無料			無料			無料	
	提携銀行ATM	220円	110円	220円	110円	220円		220円	
	三菱東京UFJ銀行	110円	無料	110円	110円			110円	
	コンビニATM提携先	110円	110円	110円	110円	110円		110円	
	ゆうちょ銀行	220円	110円	220円	110円	220円		220円	
受入取引	自JA・信連・県内ネット	無料			無料			無料	
	全国ネット	無料			無料			無料	
	コンビニATM提携先	110円	110円	110円	110円	110円		110円	
	ゆうちょ銀行	110円	110円	110円	110円	110円		110円	

- (注1) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。  
(注2) 12月31日はその曜日に該当する手数料といたします。ただし、コンビニATM（セブン銀行・イーネット※1・ローソン銀行）については、日・祝日に該当する手数料といたします。  
※1. イーネットはファミリーマート等に設置されているATMをいいます。  
(注3) 令和3年9月25日より「JAバンク優遇プログラム」を導入しております。「JAバンク優遇プログラム」とはJAとのお取引内容に応じて、各種手数料の優遇を行うサービスです。  
▽詳しくは、JAバンク優遇プログラム特設サイトをご覧ください。  
[https://www.jaiwate.or.jp/jabank/wp-content/uploads/2021/09/yugu\\_chuo202109.pdf](https://www.jaiwate.or.jp/jabank/wp-content/uploads/2021/09/yugu_chuo202109.pdf)



★国内為替手数料

種 類	系統金融機関あて（JA・信連・農林中金）			系統以外の金融機関あて		
振 込 手 数 料	窓 口 （電信扱い・文書扱い）	3万円以上	550円	窓 口 （電信扱い・文書扱い）	3万円以上	770円
		3万円未満	330円		3万円未満	605円
	ATM	3万円以上	330円	ATM	3万円以上	550円
		3万円未満	110円		3万円未満	385円
送 金 手 数 料	普通扱い（送金小切手）		440円	普通扱い（送金小切手）		660円
電 子 交 換 手 数 料						880円
代 金 取 立 手 数 料						1,100円
そ の 他 諸 手 数 料	振込・送金組戻料					660円
	不渡り手形返却料					660円
	取り立て手形組戻料					660円
	取り立て手形店頭呈示料（但し、660円を超える場合には実費を申し受けます。）					660円
	その他特殊取扱手数料					実費

(注) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

★JAネットバンク手数料

種 類		料金基準	手数料額
利用手数料		1契約につき月額	無 料
振替手数料		1件につき	無 料
振 込 手 数 料	3万円未満	自 店	1件につき 無 料
		僚 店	1件につき 無 料
		県内系統	1件につき 110円
		県外系統	1件につき 275円
		系統以外の金融機関	1件につき 275円
	3万円以上	自 店	1件につき 無 料
		僚 店	1件につき 無 料
		県内系統	1件につき 220円
		県外系統	1件につき 440円
		系統以外の金融機関	1件につき 440円

(注) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

★法人JAネットバンク手数料

種 類		料金基準	手数料額
利用手数料	照会・振込サービス	1契約につき(月額)	1,100円
	照会・振込サービス データ伝送サービス	1契約につき(月額)	3,300円
振替手数料		1件につき	110円
振 込 手 数 料	3万円未満	自 店	1件につき 無 料
		僚 店	1件につき 無 料
		県内系統	1件につき 110円
		県外系統	1件につき 275円
		系統以外の金融機関	1件につき 275円
	3万円以上	自 店	1件につき 無 料
		僚 店	1件につき 無 料
		県内系統	1件につき 220円
		県外系統	1件につき 440円
		系統以外の金融機関	1件につき 440円

(注) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

★両替手数料

両替枚数	手数料額
101枚～ 500枚	330円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	660円
以降1,000枚ごとに330円を追加	

(注1) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

(注2) 職員による集配金依頼分も該当します。

(注3) 受付時に複数の両替を依頼される場合(両替票複数)は、合計枚数を手数料の対象とさせていただきます。

(注4) 両替枚数は、「お客様のご持参枚数合計」または「お客様への交付枚数合計」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。

(注5) 出金の場合の金種指定も実質両替とさせていただきます。

(注6) 高額金種への両替(千円券→万円券、5千円券→万円券)は無料とさせていただきます。

★現金精査手数料

お持ち込み金額の合計枚数	手数料額
101枚～ 500枚	330円
501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	660円
以降1,000枚ごとに330円を追加	

(注1) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

(注2) 硬貨のみを対象とし、紙幣による入金の場合は無料とさせていただきます。

★その他の主な手数料

種 類	料金基準	手数料額
小切手帳交付手数料	1冊につき	440円
手形帳交付手数料	1冊につき	550円
自己宛小切手発行手数料	1通につき	550円
通帳再発行手数料	1冊につき	1,100円
証書再発行手数料	1通につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料 (磁気ストライプ、IC、ローンカード含む)	1枚につき	1,100円
残高証明書 (定例発行)	1通につき	220円
残高証明書 (都度発行)	1通につき	440円
残高証明書 (監査法人向け)	1通につき	2,200円
各種証明書発行手数料	1通につき	220円 (10枚以上は1,100円)
媒体持込手数料	1媒体につき	5,500円
住宅ローン取扱手数料	1件につき	55,000円
国債保護預り口座管理手数料	1口座につき	1,320円 (年額)

(注) 上記手数料には消費税相当額が含まれています。

## 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

### ◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は 1,651 億円となっています。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で 4,708 億円となっています。

## 共済事業

共済事業は、組合員・組合員家族をはじめ地域住民の皆様の暮らしを守ることを最大の目的とし、「ひと・いえ・くるま」の幅広い保障を提供しています。少ない負担で大きな安心、十分なサービスと対応、そして高度な専門性。組合員など利用者の皆さまにご満足いただけるよう、ライフアドバイザー（L A）が中心となり、様々なライフスタイルに合わせ、生涯にわたりトータルの保障をお届けします。

### ●商品・サービス一覧

#### ○長期共済「共済期間が5年以上の契約」

共済の種類	特色
終身共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときに備えた保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。
養老生命共済	将来に向けた資金づくりと、万一のときの備えを両立させた共済です。
定期生命共済	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万が一保障をしっかりと準備できる共済です。
こども共済	お子さまの成長に合わせて教育資金などの準備に最適なプランです。（契約者年齢を引き上げておりますので、祖父母世代にも加入しやすくなっております。）貯蓄性と保障がバランスよく備わっているので、効率的に資金の準備ができます。
引受緩和型終身共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる終身共済です。
介護共済	40歳からご加入でき、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。また、一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
一時払介護共済	まとまった資金を活用して、生涯にわたって備えられる介護保障です。
一時払終身共済	0歳から90歳まで加入でき、健康に不安がある方でも加入しやすく、一時金を活用し一生を保障する共済です。
認知症共済	40歳からご加入でき、認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く保障します。
生存給付特則付一時払終身共済	0歳から75歳まで加入でき、生前贈与の機能を追加した一生の万を一を保障する共済です。
予定利率変動型年金共済	豊かな老後のための保障です。予定利率の見直しで年金額が増加する楽しみがあります。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院、在宅医療などにも活用できます。
引受緩和型医療共済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康状態に不安がある方でも加入しやすく簡単な告知で加入ができます。
がん共済	「生きる」を応援する一生のがん保障です。今や「がん」は早期に発見すれば治せる病気です。JAのがん共済は「がん」と闘う大きな支えになるために幅広く保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。また、公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎」まで幅広く保障する共済です。
建物更生共済	火災だけでなく自然災害（地震を含む）と幅広く対応します。満期共済金があるのも特徴で、新・改築や家財の買い替え資金にご活用いただけます。

#### ○短期共済「共済期間が5年以下の契約」

共済の種類	特色
自動車共済	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、お車の修理に備え、対人賠償、対物賠償、車両、傷害定額給付、人身傷害、車両諸費用、弁護士費用補償、地震等車両全損、家族原付などリーズナブルな掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。また、日常生活賠償責任特約は、自動車事故以外の日常生活の事故によって、他人を死傷させたり、他人のモノを壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
傷害共済	日常の様々なアクシデント（死亡、後遺障害、入院、通院）を安心プランで保障します。
火災共済	火災や落雷など、もしもの災害に備えて住まいや家財を幅広く保障します。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)	令和5年度 (令和6年2月29日)	科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)	令和5年度 (令和6年2月29日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>133,830,443</b>	<b>129,410,314</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>136,791,180</b>	<b>132,325,964</b>
(1)現金	803,775	855,868	(1)貯金	135,195,162	130,606,450
(2)預金	97,515,735	92,719,301	(2)借入金	1,325,349	1,323,154
系統預金	97,207,524	92,330,822	(3)その他の信用事業負債	450,669	396,360
系統外預金	308,211	388,478	未払費用	6,864	6,404
(3)有価証券	2,579,507	2,634,285	その他の負債	443,805	389,955
国債	1,017,080	906,710	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>454,795</b>	<b>450,983</b>
地方債	1,166,867	1,129,655	(1)共済資金	173,137	173,727
政府保証債	103,300	103,010	(2)未経過共済付加収入	281,621	277,219
金融債	99,060	99,120	(3)その他共済事業負債	37	37
社債	193,200	395,790	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>734,001</b>	<b>700,837</b>
(4)貸出金	32,655,245	33,042,407	(1)経済事業未払金	539,391	447,210
(5)その他の信用事業資産	579,369	477,790	(2)経済受託債務	165,742	240,034
未収収益	407,243	412,190	(3)その他の経済事業負債	28,868	13,593
その他の資産	172,126	65,600	<b>4. 雑負債</b>	<b>464,420</b>	<b>398,650</b>
(6)貸倒引当金	△ 303,188	△ 319,336	(1)未払法人税等	158,420	96,354
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>835</b>	<b>1,467</b>	(2)資産除去債務	19,226	19,226
(1)その他の共済事業資産	835	1,467	(3)その他の負債	286,774	283,071
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>3,567,884</b>	<b>3,435,232</b>	<b>5. 諸引当金</b>	<b>954,808</b>	<b>909,303</b>
(1)経済事業未収金	1,653,482	1,511,595	(1)賞与引当金	64,393	65,788
(2)経済受託債権	1,474,017	1,563,200	(2)退職給付引当金	890,415	843,515
(3)棚卸資産	356,198	320,147	<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>676,802</b>	<b>674,024</b>
購買品	347,199	311,129	<b>〔負債の部合計〕</b>	<b>140,256,005</b>	<b>135,459,761</b>
その他の棚卸資産	8,999	9,018	<b>(純資産の部)</b>		
(4)その他の経済事業資産	103,774	88,976	<b>1. 組合員資本</b>	<b>8,131,351</b>	<b>8,360,421</b>
(5)貸倒引当金	△ 19,588	△ 48,686	(1)出資金	4,156,180	4,123,930
<b>4. 雑資産</b>	<b>327,143</b>	<b>363,076</b>	(2)資本準備金	684,056	684,056
(1)雑資産	327,159	363,178	(3)利益剰余金	3,367,654	3,621,585
(2)貸倒引当金	△ 17	△ 102	利益準備金	1,655,000	1,777,000
<b>5. 固定資産</b>	<b>6,416,382</b>	<b>6,356,524</b>	その他利益剰余金	1,712,654	1,844,585
(1)有形固定資産	6,393,421	6,334,165	農業経営支援積立金	148,486	196,039
建物	8,580,490	8,529,955	購取売事業リスク対応積立金	100,000	145,523
機械装置	3,634,915	3,705,176	燃料事業リスク対応積立金	90,000	100,000
土地	4,584,248	4,568,612	経営基盤安定対策積立金	100,000	150,000
その他の有形固定資産	1,857,701	1,864,929	固定資産減損・施設再編整備積立金	665,273	799,418
減価償却累計額	△ 12,263,932	△ 12,334,507	当期末処分剰余金	608,895	453,605
(2)無形固定資産	22,961	22,359	(うち当期剰余金)	(406,172)	(287,314)
<b>6. 外部出資</b>	<b>5,607,427</b>	<b>5,606,193</b>	(4)処分未済持分	△ 76,539	△ 69,149
(1)系統出資	5,335,380	5,335,380	<b>2. 評価・換算差額</b>	<b>1,462,821</b>	<b>1,451,532</b>
(2)系統外出資	212,047	210,813	(1)その他有価証券評価差額金	△ 99,722	△ 103,730
(3)子会社等出資	60,000	60,000	(2)土地再評価差額金	1,562,543	1,555,262
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>100,063</b>	<b>98,909</b>	<b>〔純資産の部合計〕</b>	<b>9,594,172</b>	<b>9,811,953</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>149,850,177</b>	<b>145,271,715</b>	<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>149,850,177</b>	<b>145,271,715</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)	令和5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)	科 目	令和4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)	令和5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,929,159</b>	<b>2,776,322</b>	(11) 利用事業収益	576,057	478,908
事業収益	5,840,162	5,748,494	(12) 利用事業費用	389,719	332,878
事業費用	2,911,003	2,972,172	(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(0)	(0)
(1) 信用事業収益	965,352	995,275	<b>利用事業総利益</b>	<b>186,338</b>	<b>146,030</b>
資金運用収益	866,663	884,680	(13) 宅地等供給事業収益	17,293	19,029
(うち預金利息)	(379,573)	(385,078)	(14) 宅地等供給事業費用	4,232	6,221
(うち有価証券利息)	(12,255)	(13,048)	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>13,062</b>	<b>12,807</b>
(うち貸出金利息)	(463,951)	(470,400)	(15) 旅行事業収益	1,471	6,213
(うちその他受入利息)	(10,884)	(16,154)	(16) 旅行事業費用	934	1,066
役務取引等収益	55,705	54,426	<b>旅行事業総利益</b>	<b>537</b>	<b>5,147</b>
その他事業直接収益	4,619	5,586	(17) その他事業収益	1,567	14,433
その他経常収益	38,364	50,583	(18) その他事業費用	3,739	1,597
(2) 信用事業費用	208,168	220,333	(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(926)	(Δ 1,124)
資金調達費用	16,456	17,943	<b>その他事業総利益</b>	<b>11,729</b>	<b>12,836</b>
(うち貯金利息)	(12,897)	(14,341)	(19) 指導事業収入	49,266	50,885
(うち給付補填備金繰入)	(373)	(280)	(20) 指導事業支出	101,578	108,105
(うちその他支払利息)	(3,186)	(3,322)	<b>指導事業収支差額</b>	<b>Δ 52,312</b>	<b>Δ 57,220</b>
役務取引等費用	27,948	30,198	<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,574,873</b>	<b>2,479,855</b>
その他事業直接費用	—	141	(1) 人件費	1,878,764	1,814,178
その他経常費用	163,764	172,051	(2) 業務費	241,341	254,077
(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(Δ 6,316)	(16,750)	(3) 諸税負担金	89,762	90,710
(うち貸出金償却)	(28)	—	(4) 施設費	356,362	312,263
<b>信用事業総利益</b>	<b>757,184</b>	<b>774,942</b>	(5) その他事業管理費用	8,644	8,627
(3) 共済事業収益	937,387	874,512	<b>事業利益</b>	<b>354,286</b>	<b>296,467</b>
その他の収益	56,140	49,228	<b>3. 事業外収益</b>	<b>172,004</b>	<b>132,485</b>
(4) 共済事業費用	85,829	81,754	(1) 受取雑利息	307	382
共済推進費	26,472	25,988	(2) 受取出資配当金	94,915	53,725
共済保全費	42,321	38,561	(3) 賃貸料	69,026	68,902
その他の費用	17,036	17,205	(4) 雑収入	7,756	9,478
<b>共済事業総利益</b>	<b>851,558</b>	<b>792,758</b>	<b>4. 事業外費用</b>	<b>37,790</b>	<b>34,771</b>
(5) 購買事業収益	2,790,787	2,785,640	(1) 寄付金	874	574
購買品供給高	2,405,798	2,399,781	(2) 賃貸費	32,217	30,523
購買手数料	326,985	321,523	(3) 雑損失	4,699	3,674
修理サービス料	43,582	43,760	<b>経常利益</b>	<b>488,499</b>	<b>394,182</b>
その他の収益	14,422	20,576	<b>5. 特別利益</b>	<b>63,920</b>	<b>13,465</b>
(6) 購買事業費用	2,137,104	2,195,292	(1) 固定資産処分益	63,920	855
購買品供給原価	1,952,712	1,980,666	(2) その他の特別利益	—	12,610
購買品供給費	94,976	94,214	<b>6. 特別損失</b>	<b>7,737</b>	<b>9,989</b>
修理サービス費	1,417	1,383	(1) 固定資産処分損	493	129
その他の費用	87,999	119,029	(2) 減損損失	4,727	582
(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(Δ 977)	(29,759)	(3) その他の特別損失	2,518	9,277
<b>購買事業総利益</b>	<b>653,683</b>	<b>590,348</b>	<b>税引前当期利益</b>	<b>544,682</b>	<b>397,658</b>
(7) 販売事業収益	384,642	374,037	法人税、住民税及び事業税	177,801	111,967
販売手数料	287,619	278,396	法人税等調整額	Δ 39,291	Δ 1,623
その他の収益	97,023	95,641	法人税等合計	138,510	110,344
(8) 販売事業費用	28,218	34,705	<b>当期剰余金</b>	<b>406,172</b>	<b>287,314</b>
販売費	5,086	6,247	当期首繰越剰余金	101,708	99,989
その他の費用	23,132	28,457	会計方針変更による累積的影響額	24,472	—
(うち貸倒引当金繰入(戻入))	(Δ 233)	(1,106)	遡及処理後当期首繰越剰余金	126,180	—
<b>販売事業総利益</b>	<b>356,424</b>	<b>339,332</b>	農業経営支援積立金取崩額	31,514	53,961
(9) 保管事業収益	258,295	264,517	購販売業リスク対応積立金取崩額	—	4,477
(10) 保管事業費用	107,339	105,175	固定資産減損・施設再編整備積立金取崩額	4727	582
(うち貸倒引当金繰入(戻入))	—	(7)	土地再評価差額金取崩額	4,303	7,281
<b>保管事業総利益</b>	<b>150,956</b>	<b>159,342</b>	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>606,895</b>	<b>453,605</b>

### 3. 注記表等

【令和4年度の注記表】

#### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- （1）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- （2）子会社株式：移動平均法による原価法
- （3）その他有価証券
  - ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

- （1）有形固定資産  
定額法を採用しております。
- （2）無形固定資産  
定額法を採用しております。

##### 4. 引当金の計上基準

- （1）貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- （2）賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

- （3）退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

##### 5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。  
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- （1）購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- （2）販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- （3）保管事業  
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- （4）利用事業  
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者

等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- （5）宅地等供給事業  
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- （6）旅行事業  
国内・国外旅行の相談、宿泊予約、JR券や航空機の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- （7）指導事業  
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示しております。

##### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- （1）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- （2）米共同計算  
当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っております。  
JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。  
また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。  
月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
- （3）預託家畜  
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。  
貸付相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。  
なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。
- （4）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に關与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に關与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

#### II. 会計方針の変更に関する注記

##### （1）収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。  
収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ①代理人取引に係る収益認識  
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ②保管料に関する収益認識  
保管事業の一部において、従来は当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識していましたが、保管施設利用者に対するサービスの進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。
- ③カントリーエレベーターの利用料に関する収益認識  
利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料の一部については、従来は年産の荷受終了後に収益を認識していましたが、利用料に含まれている調製料については初摺り完了時点で収益を認識する方法に変更しております。  
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰

余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は、24,472千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が1,151,844千円、事業費用が1,148,583千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ3,261千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 100,063千円  
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。  
 次年度以降の課税所得の見積りについては、第八次中期3カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。  
 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 4,727千円  
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。  
 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。  
 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第八次中期3カ年計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。  
 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 322,793千円  
 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。  
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,740,786千円であり、その内訳は次のとおりであります。  
 建物 1,498,204千円 機械及び装置 1,173,220千円  
 その他の償却資産 69,362千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	7,000,000	県信連為替決済保証金	21,326
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	-
定期預金	100	矢巾町水道事業指定金融機関保証金	-
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	-
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	-
その他の信用事業資産	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	-
その他の信用事業資産	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	-
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業回収取扱金融機関保証金	-
通知預金	1,320,000	岩手県信用農業協同組合連合会からの借入金	1,320,000

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 89,732千円  
 子会社に対する金銭債務の総額 270,281千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 80,731千円  
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は355,954千円、危険債権額は270,058千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は626,012千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日  
 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 346,362千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 30,740千円  
 うち事業取引高 9,985千円  
 うち事業取引以外の取引高 20,755千円  
 (2) 子会社との取引による費用総額 25,448千円  
 うち事業取引高 25,448千円

2. 減損損失

(1) グループビンの方法及び共有資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループビンを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と貸貸固定資産)については、各固定資産をグループビンの最小単位としております。  
 なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共有資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共有資産と認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。(単位：千円)

場所	用途	種類	減損金額
紫波車輛センター	業務用	建物509、機械装置321、土地843、その他559	2,232
遊休資産(計8件)	遊休	土地2,480	2,480
賃貸資産	賃貸	土地15	15
合計			4,727

(3) 減損損失の認識に至った経緯

紫波車輛センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。  
 遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。  
 また、賃貸資産については、土地価格の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を、減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相対税評価額(路線価もしくは固定資産税評価額)による倍率方式)に基づき算出した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は6.1%です。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農業組合員や地域から預かった貯金を原資に、農業組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当事業年度末における貸出金のうち、19.15%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課（融資一次審査部署）・リスク管理室（融資二次審査部署）を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性を的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が197,000千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	97,515,735	97,508,547	△7,188
有価証券			
満期保有目的の債券	1,266,867	1,203,584	△63,284
その他有価証券	1,312,640	1,312,640	—
貸出金	32,655,245		
貸倒引当金（※1）	△ 303,188		
貸倒引当金控除後	32,352,057	32,678,733	326,676
経済事業未収金	1,653,482		
貸倒引当金（※1）	△ 19,588		

貸倒引当金控除後	1,633,894	1,633,894	—
外部出資	530	530	—
資産計（※2）	134,081,723	134,337,928	256,205
貯 金	135,195,162	135,145,609	△49,553
借入金	1,325,349	1,322,719	△2,630
負債計（※2）	136,520,511	136,468,328	△52,183

(※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

①貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	5,606,898
合 計	5,606,898

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	97,515,735	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	144,842	48,542	48,542	48,542	48,542	930,225
その他有価証券のうち償還済のもの	—	—	—	100,000	—	1,300,000
貸出金（※1,2）	4,082,180	2,453,325	2,378,758	2,037,416	1,825,998	19,570,474
経済事業未収金（※3）	1,628,579	—	—	—	—	—
合 計	103,371,337	2,501,867	2,427,300	2,185,958	1,874,540	21,800,699

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,242,383千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等307,093千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等24,903千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	128,374,023	3,008,435	2,728,797	333,176	558,685	192,046
借入金	2,195	1,321,537	1,537	80	—	—
合 計	128,376,218	4,329,973	2,730,334	333,255	558,685	192,046

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	1,166,867	1,110,624	△56,244
社 債	100,000	92,960	△7,040
合 計	1,266,867	1,203,584	△63,284

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式 (外部出資)	530	356	174
債券			
国 債	1,017,080	1,104,764	△87,684
政府保証債	103,300	107,772	△4,472
金融債	99,060	100,000	△940
社 債	93,200	100,000	△6,800
合 計	1,313,170	1,412,891	△99,722

(※) 上記の差額△99,722千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

債 券	売却額	売却益	売却損
国 債	2,190,138	4,619	-
合 計	2,190,138	4,619	-

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,513,148千円
勤務費用	120,727千円
利息費用	5,448千円
数理計算上の差異の発生額	△148,122千円
退職給付の支払額	△142,963千円
期末における退職給付債務	2,348,239千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,591,559千円
期待運用収益	9,541千円
数理計算上の差異の発生額	△317千円
特定退職共済制度への拠出金	83,120千円
退職給付の支払額	△96,494千円
期末における年金資産	1,587,409千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,348,239千円
特定退職共済制度	△1,587,409千円
未積立退職給付債務	760,830千円
未認識過去勤務費用	7,553千円
未認識数理計算上の差異	122,033千円
貸借対照表計上額純額	890,415千円
退職給付引当金	890,415千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	120,727千円
利息費用	5,448千円
期待運用収益	△9,541千円
数理計算上の差異の費用処理額	△6,407千円
過去勤務費用の費用処理額	△7,553千円
合 計	102,674千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.15%
現金及び預金	8.64%
退職共済年金預け金	25.99%
その他	2.22%
合 計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.85%
-----	-------

長期期待運用収益率	0.60%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 23,928千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、252,022千円となっております。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	繰延税金負債
未払事業税	10,433千円
退職給付引当金	245,755千円
賞与引当金	20,587千円
貸倒引当金超過額	38,218千円
貸付金未収利息未計上	3,119千円
減価償却・減損否認額	111,140千円
減損損失超過額	72,656千円
資産除去債務否認額	5,306千円
肥料高騰対策否認額	7,571千円
その他	8,482千円
その他有価証券評価差額金	27,523千円
繰延税金資産小計	550,789千円
評価性引当額	△450,726千円
繰延税金資産合計 (A)	100,063千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
住民税均等割等	1.8%
評価性引当額の増減	△2.6%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%

X. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅺ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,570,978	1,476,578

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

Ⅻ. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226千円であり、当事業年度の増減はありません。

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 【令和5年度の注記表】

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- 2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- 3) その他有価証券
  - ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産 : 定額法を採用しております。
- 2) 無形固定資産 : 定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 2) 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- 3) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- 1) 購買事業  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- 2) 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- 3) 保管事業  
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- 4) 利用事業  
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- 5) 宅地等供給事業  
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役員を提供する履行義務を負っており

ます。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

#### (6) 旅行事業

国内・国外旅行の相談、宿泊予約、J R券や航空機の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役員提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの販売委託者とした時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示しております。

#### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

##### (2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A共同計算（以下、J A共計）」を行っております。

J A共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJ A共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

##### (3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。

貸付相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。

##### (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### II. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### III. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 98,909千円  
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。  
翌事業年度以降の課税所得の見積りにについては、令和6年度計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 582千円  
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してしております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 368,125千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,740,786千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物 1,498,204千円 機械及び装置 1,173,220千円 その他の償却資産 69,362千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	7,000,000	県信連為替決済保証金	13,631
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	—
定期預金	100	矢巾町水道事業指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業団収納取扱金融機関保証金	—
通知預金	1,320,000	岩手県信用農業協同組合連合会からの借入金	1,320,000

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 67,518千円  
子会社に対する金銭債務の総額 258,849千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 75,374千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は296,794千円、危険債権額は364,043千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は660,836千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 172,980千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	31,411千円
うち事業取引高	9,091千円
うち事業取引以外の取引高	22,320千円
(2) 子会社との取引による費用総額	26,578千円
うち事業取引高	26,578千円

2. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と貸付固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)			
場所	用途	種類	減損金額
紫波車輛センター	業務用	建物 106、機械装置 186、その他 214	506
遊休資産(計4件)	遊休	土地 76	76
合計			582

(3) 減損損失の認識に至った経緯

紫波車輛センターは、営業取引の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相対税評価額(路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式)に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は6.3%です。

3. 特別利益及び特別損失

(1) その他の特別利益の概要

矢巾町の町道谷地線改良事業に伴い、矢巾町間野々の旧担い手支援センター倉庫に対する物件移転補償金を12,610千円計上しております。

(2) その他の特別損失の概要

- ① 矢巾町の町道谷地線改良事業に伴い、矢巾町間野々の旧担い手支援センター倉庫の解体費用として2,892千円を計上しております。
- ② 紫波支所LA拠点の移転費用として、1,908千円を計上しております。
- ③ 紫波町赤石地区において、もち種子採取圃場に隣接した「ときめきもち」圃場よりイネばか苗病が発生し、もち種子採取圃場への影響を回避するため一部の「ときめきもち」栽培中止を実施したことから、その損失助成として4,477千円を計上しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当事業年度末における貸出金のうち、19.15%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課(融資一次審査部署)・リスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

（市場リスクに係る定量的情報）  
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が197,000千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	92,719,301	92,696,028	△23,273
有価証券			
満期保有目的の債券	1,429,655	1,348,474	△81,181
その他有価証券	1,204,630	1,204,630	—
貸出金	33,042,407		
貸倒引当金(※1)	△319,336		
貸倒引当金控除後	32,723,070	32,960,787	237,717
経済事業未収金	1,511,595		
貸倒引当金(※1)	△48,686		
貸倒引当金控除後	1,462,909	1,462,909	—
外部出資	828	828	
資産計(※2)	129,540,393	129,673,656	133,263
貯 金	130,606,450	130,496,237	△110,213
借入金	1,323,154	1,322,872	△282
負債計(※2)	131,929,604	131,819,109	△110,495

(※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格により、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

①貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当該商品の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	5,606,365
合 計	5,606,365

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	92,719,301	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	53,542	53,542	53,542	53,542	63,542	1,154,183
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	100,000	—	—	1,200,000
貸出金(※1,2)	4,116,857	2,588,745	2,264,806	2,042,124	1,838,741	19,905,159
経済事業未収金(※3)	1,457,708	—	—	—	—	—
合 計	98,347,408	2,642,287	2,418,348	2,095,666	1,902,283	22,259,341

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,242,383千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等285,975千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53,886千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	121,640,913	3,772,242	2,988,863	564,014	1,131,952	508,466
借入金	1,321,537	1,537	—	—	—	—
合 計	122,962,450	3,773,780	2,988,943	564,014	1,131,952	508,466

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,129,655	1,058,154	△71,501
	社 債	300,000	290,320	△9,680
合 計	1,429,655	1,348,474	△81,181	

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式(外部出資)	828	356	473
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	906,710	1,001,708	△94,998
	政府保証債	103,010	107,124	△4,114

	金融債	99,120	100,000	△880
	社債	95,790	100,000	△4,210
	合計	1,205,458	1,309,188	△103,730

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	2,069,024	5,586	141
合計	2,069,024	5,586	141

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## Ⅷ. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,348,239 千円
勤務費用	104,164 千円
利息費用	10,407 千円
数理計算上の差異の発生額	△40,224 千円
退職給付の支払額	△183,904 千円
期末における退職給付債務	2,238,682 千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,587,409 千円
期待運用収益	9,516 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,394 千円
特定退職共済制度への拠出金	78,911 千円
退職給付の支払額	△132,508 千円
期末における年金資産	1,540,934 千円

#### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,238,682 千円
特定退職共済制度	△1,540,934 千円
未積立退職給付債務	697,748 千円
未認識数理計算上の差異	145,767 千円
貸借対照表計上額純額	843,515 千円
退職給付引当金	843,515 千円

#### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,164 千円
利息費用	10,407 千円
期待運用収益	△9,516 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,094 千円
過去勤務費用の費用処理額	△7,553 千円
合計	83,408 千円

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	62.86%
現金及び預金	6.20%
退職共済年金預け金	27.15%
その他	3.79%
合計	100.00%

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.97%
長期期待運用収益率	0.60%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,933 千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、210,926 千円となっております。

## Ⅸ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,362 千円
退職給付引当金	232,810 千円
賞与引当金	21,009 千円
貸倒引当金超過額	56,016 千円
貸付金未収利息未計上	3,201 千円
減価償却・減損否認額	98,006 千円
減損損失超過額	72,660 千円
資産除去債務否認額	5,306 千円
組合員助成金・奨励金否認額	16,526 千円
その他	7,925 千円

その他有価証券評価差額金	28,629 千円
繰延税金資産小計	548,501 千円
評価性引当額	△449,592 千円
繰延税金資産合計（A）	98,909 千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## X. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## XI. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
1,549,131	1,475,749

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

## XII. その他の注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

#### (2) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226 千円であり、当事業年度の増減はありません。

### 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	608,895	453,604
2. 剰余金処分額	508,976	357,588
(1) 利益準備金	122,000	58,000
(2) 任意積立金	346,241	259,020
農業経営支援積立金	101,514	103,960
購販売事業リスク対応積立金	50,000	34,477
燃料事業リスク対応積立金	10,000	20,000
経営基盤安定対策積立金	50,000	30,000
固定資産減損・施設再編整備積立金	134,727	70,582
(3) 出資配当金	40,734	40,567
3. 次期繰越剰余金	99,920	96,016

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和4年度 1.0%                      令和5年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれており、その額は次のとおりです。

令和4年度 31,000千円                      令和5年度 15,000千円

#### 別表

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	剰余金処分後の積立額
農業経営支援積立金	組合員農家の所得向上に向けた農業振興対策の実施及び災害等の発生に伴う営農復旧助成の支出に備える	500,000	目的に照らして必要な額を理事会の決議を経て取り崩すことができる。	200,000
購販売事業リスク対応積立金	組合員農家の所得向上に向けた積極的な購販売事業の展開によって生じる諸リスク（品質事故対策を含む）に備える	300,000	同上	180,000
燃料事業リスク対応積立金	LPGガス事業における自然災害等の諸リスクに備える	200,000	同上	120,000
経営基盤安定対策積立金	経営環境の変化に伴う事業やシステムの再構築及び会計税務基準変更に伴う損失のてん補に備える	300,000	同上	180,000
固定資産減損・施設再編整備積立金	固定資産に減損処理が必要となった場合及び生産施設再編の保改修等多額なコストの発生に備える	1,500,000	同上	870,000

5. 部門別損益計算書

【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,124,502	965,352	937,387	3,707,473	467,552	46,739	
事業費用②	3,184,756	208,168	85,829	2,646,447	160,950	83,362	
事業総利益③ (①－②)	2,939,746	757,184	851,558	1,061,026	306,601	△ 36,623	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,585,460 (241,033) (1,878,764)	589,689 (21,143) (411,208)	585,593 (20,393) (479,724)	849,835 (166,102) (540,913)	261,295 (19,678) (198,793)	299,048 (13,717) (248,127)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		141,608 (10,948) (69,863)	151,897 (11,743) (74,939)	190,135 (14,700) (93,809)	70,470 (5,425) (34,621)	83,485 (6,452) (41,172)	△ 637,594 (△ 49,269) (△ 314,404)
事業利益⑧ (③－④)	354,286	167,495	265,965	211,191	45,306	△ 335,672	
事業外収益⑨	172,004	52,455	35,559	12,202	70,539	1,249	
※うち共通分⑩		2,119	2,273	2,845	1,050	1,249	△ 9,536
事業外費用⑪	37,790	2,719	1,441	782	32,506	343	
※うち共通分⑫		582	624	782	288	343	△ 2,619
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	488,499	217,231	300,083	222,612	83,339	△ 334,766	
特別利益⑭	63,920	14,204	15,235	19,072	7,039	8,370	
※うち共通分⑮		14,204	15,235	19,072	7,039	8,370	△ 63,920
特別損失⑯	7,737	1,719	1,844	2,309	852	1,013	
※うち共通分⑰		1,719	1,844	2,309	852	1,013	△ 7,737
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	544,682	229,715	313,475	239,375	89,526	△ 327,409	
営農指導事業分配賦額⑲		63,747	68,396	163,704	31,562	△ 327,409	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	544,682	165,968	245,079	75,671	57,964		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

(農業関連 50% × 人頭割) + (その他事業 50% × 人頭割)

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	計
共通管理費等	22.21%	23.82%	29.82%	11.05%	13.09%	100.00%
営農指導事業費	19.47%	20.89%	50.00%	9.64%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用	共 済	農 業 関 連	生 活 そ の 他	営 農 指 導	共 通 資 産
事業別の総資産	149,850,177	134,056,301	247,160	6,598,445	1,950,332	175,064	6,822,876
総資産(共通資産配賦後)※ (うち固定資産)	149,850,177 (6,416,382)	135,557,333 (367,429)	1,903,754 (395,056)	8,611,876 (3,407,618)	2,715,859 (1,991,643)	1,061,355 (254,636)	

※共通管理資産の他部門への配賦基準⇒前記2の配賦割合にもとづく。

【令和5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,042,425	995,275	874,512	3,648,108	476,890	47,640	
事業費用②	3,254,311	220,333	81,754	2,705,333	158,958	87,932	
事業総利益③ (① - ②)	2,788,113	774,942	792,758	942,775	317,931	△ 40,292	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,491,646 (205,008) (1,814,178)	534,578 (14,540) (366,139)	568,672 (13,601) (467,961)	845,869 (155,079) (541,995)	261,367 (12,375) (203,332)	281,161 (9,412) (234,752)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		126,346 (3,623) (65,233)	149,455 (4,286) (77,164)	191,906 (5,504) (99,082)	73,711 (2,067) (38,642)	78,483 (2,245) (40,588)	△ 619,900 (△ 17,726) (△ 320,710)
事業利益⑧ (③ - ④)	296,467	240,364	224,086	96,905	56,565	△ 321,453	
事業外収益⑨	132,485	10,963	35,922	13,523	70,696	1,381	
※うち共通分⑩		2,228	2,636	3,385	1,271	1,381	△ 10,901
事業外費用⑪	34,771	888	1,041	1,336	30,961	545	
※うち共通分⑫		888	1,041	1,336	502	545	△ 4,304
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	394,182	250,439	258,967	109,092	96,300	△ 320,617	
特別利益⑭	13,465	2,752	3,256	4,181	1,570	1,706	
※うち共通分⑮		2,752	3,256	4,181	1,570	1,706	△ 13,465
特別損失⑯	9,989	2,042	2,415	3,101	1,165	1,265	
※うち共通分⑰		2,042	2,415	3,101	1,165	1,265	△ 9,989
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	397,658	251,150	259,808	110,172	96,705	△ 320,177	
営農指導事業分配賦額⑲		58,144	68,870	160,024	33,139	△ 320,177	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	397,658	193,006	190,938	△ 49,852	63,566		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

(農業関連 50% × 人頭割) + (その他事業 50% × 人頭割)

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信	用	共	済	農	業	関	連	生	活	そ	の	他	営	農	指	導	計	
共通管理費等																			100.00%
営農指導事業費																			100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信	用	共	済	農	業	関	連	生	活	そ	の	他	営	農	指	導	共	通	資	産
事業別の総資産	145,271,715	129,629,467		239,907		6,444,362		1,950,883		170,384												6,836,711
総資産(共通資産配賦後)※ (うち固定資産)	145,271,715 (6,356,523)	131,022,899 (346,453)		1,888,201 (381,245)		8,560,842 (3,403,181)		2,763,817 (1,980,268)		1,035,956 (245,376)												

※共通管理資産の他部門への配賦基準⇒前記2の配賦割合にもとづく。

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月26日

岩手中央農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 雅博

## 7. 会計監査人の監査

令和4年度および令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	7,453	7,316	7,148	6,123	6,041
信用事業収益	1,082	1,040	976	965	995
共済事業収益	1,090	1,010	993	937	874
農業関連事業収益	4,311	4,342	4,230	3,707	3,648
その他事業収益	970	924	949	514	525
経常利益	464	417	585	488	394
当期剰余金	△158	△480	185	406	287
出資金 (出資口数)	4,329 (4,328,972)	4,265 (4,265,211)	4,205 (4,204,734)	4,156 (4,156,180)	4,124 (4,123,930)
純資産額	9,835	9,229	9,331	9,594	9,812
総資産	134,641	143,356	147,026	149,850	145,272
貯金等残高	118,637	127,372	132,388	135,195	130,606
貸出金残高	33,381	33,197	32,971	32,655	33,042
有価証券残高	2,589	2,576	2,508	2,580	2,634
剰余金配当額	—	—	41	41	41
出資配当の額	—	—	41	41	41
事業利用分量配当の額	—	—	—	—	—
職員数	469	451	421	408	395
単体自己資本比率	12.88%	12.01%	12.14%	12.67%	13.30%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資産運用収支	850	867	17
役務取引等収支	28	24	△4
その他信用事業収支	△121	△116	5
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	757 (0.58%)	774 (0.60%)	17 (0.02%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,110 (2.10%)	2,951 (1.96%)	△159 (△0.14%)
事業純益	539	452	△87
実質事業純益	535	470	△65
コア事業純益	531	465	△66
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	531	465	△66

### 3. 資産運用収益の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 産 運 用 勘 定	130,703	855	0.644	132,449	868	0.655
うち 預 金	94,830	379	0.389	96,272	385	0.400
うち 有 価 証 券	2,828	12	0.465	2,737	13	0.475
うち 貸 出 金	33,044	463	1.418	33,439	470	1.406
資 産 調 達 勘 定	134,900	12	0.009	136,691	14	0.010
うち 貯 金・定 積	133,574	12	0.009	135,367	14	0.010
うち 借 入 金	1,326	—	—	1,324	—	—
総 資 金 利 ざ や			0.295			0.346

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	△ 33	7
うち 預 金	△ 19	—
うち 有 価 証 券	1	—
うち 貸 出 金	△ 15	6
支 払 利 息	△ 1	1
うち貯金・定期積金	△ 1	1
うち 借 入 金	—	—
差 引	△ 32	6

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流 動 性 貯 金	68,483 ( 50.66%)	68,646 ( 50.71%)	163
定 期 性 貯 金	66,695 ( 49.33%)	66,697 ( 49.28%)	2
そ の 他 の 貯 金	10 ( 0.01%)	16 ( 0.01%)	6
計	135,188 (100.00%)	135,359 (100.00%)	171
譲 渡 性 貯 金	—	—	—
合 計	135,188 (100.00%)	135,359 (100.00%)	171

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( )内は構成比です。

###### ②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定 期 貯 金	66,695 (100.000%)	59,374 (100.000%)	△ 7,321
うち 固 定 金 利 定 期	66,694 ( 99.999%)	59,373 ( 99.999%)	△ 7,321
うち 変 動 金 利 定 期	1 ( 0.001%)	1 ( 0.001%)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( )内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	117	79	△ 38
証 書 貸 付	31,608	32,021	413
当 座 貸 越	1,319	1,339	20
割 引 手 形	—	—	—
合 計	33,044	33,439	395

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	12,835 ( 39.3%)	11,552 ( 34.9%)	△ 1,283
変 動 金 利 貸 出	19,820 ( 60.7%)	21,490 ( 65.1%)	1,670
合 計	32,655 (100.0%)	33,042 (100.0%)	387

(注) ( )内は構成比です。

###### ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	322	252	△ 70
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	7,194	6,480	△ 714
そ の 他 の 担 保 物	465	431	△ 34
小 計	7,981	7,163	△ 818
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	7,295	7,276	△ 19
そ の 他 保 証	14,068	15,258	1,190
小 計	21,363	22,534	1,171
信 用	3,311	3,345	34
合 計	32,655	33,042	387

#### ④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

#### ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	30,890 ( 94.6%)	31,320 ( 94.8%)	430
運 転 資 金	1,765 ( 5.4%)	1,722 ( 5.2%)	△ 43
合 計	32,655 (100.0%)	33,042 (100.0%)	387

(注) ( ) 内は構成比です。

#### ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度
農 業	6,498 ( 19.8%)	5,974 ( 18.0%)
林 業	19 ( 0.0%)	21 ( 0.0%)
水 産 業	38 ( 0.1%)	35 ( 0.1%)
製 造 業	1,200 ( 3.6%)	1,186 ( 3.6%)
鉱 業	54 ( 0.1%)	52 ( 0.1%)
建 設 業	1,547 ( 4.7%)	1,678 ( 5.0%)
電気・ガス・熱供給・水道業	456 ( 1.3%)	432 ( 1.3%)
運 輸 ・ 通 信 業	1,482 ( 4.5%)	1,514 ( 4.5%)
卸売・小売業・サービス業・飲食店	8,582 ( 26.3%)	8,904 ( 26.8%)
金 融 ・ 保 険 業	580 ( 1.7%)	567 ( 1.7%)
不 動 産 業	1,177 ( 3.6%)	1,077 ( 3.3%)
地 方 公 共 団 体	910 ( 2.7%)	1,141 ( 3.5%)
非 営 利 法 人	— ( —)	— ( —)
そ の 他	10,107 ( 30.9%)	10,454 ( 31.6%)
合 計	32,655 (100.0%)	33,042 (100.0%)

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

#### ⑦主要な農業関係の貸出金残高

##### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	2,916	2,857	△ 59
穀 作	1,288	1,219	△ 69
野菜・園芸	356	360	4
果樹・樹園農業	226	233	7
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	88	96	8
養鶏・養卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
その他農業	958	949	△ 9
農業関係団体等	—	—	—
合 計	2,916	2,857	△ 59

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	2,241	2,156	△ 85
農業制度資金	675	701	26
農業近代化資金	372	312	△ 60
その他制度資金	303	389	86
合 計	2,916	2,857	△ 59

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます

## ⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	令和4年度	356	114	42	200	356
	令和5年度	297	118	6	173	297
危 険 債 権	令和4年度	270	150	33	87	270
	令和5年度	364	140	110	113	363
要 管 理 債 権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
	三 月 以 上 延 滞 債 権	令和4年度	—	—	—	—
	令 和 5 年 度	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和4年度	626	264	75	287	626
	令和5年度	661	258	115	286	659
正 常 債 権	令和4年度	32,051				
	令和5年度	32,404				
合 計	令和4年度	32,677				
	令和5年度	33,065				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

## 開示基準別の債権の分類・保全状況図

対象債権	＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
	信用業務総与信		信用事業 以外の 与信	信用業務総与信		信用事業 以外の 与信	信用業務総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先			破綻更生債権及び これらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
意 要 先 注	要管理先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	その他要注意先								
	正常先								

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者  
i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権  
ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

### ⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	17	—	21	17	17	36	—	17	36
個別貸倒引当金	311	305	2	308	305	305	332	1	304	332
合 計	332	322	2	329	322	322	368	1	321	368

### ⑪貸出金償却の額

（単位：百万円）

項 目	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

### (3)国内為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種 類	令和4年度				令和5年度					
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向			
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	159	203	139	202	金額	89,488	93,923	89,513	88,256
	金額	—	—	—	—	件数	—	—	—	—
代 金 取 立 為 替	金額	—	—	—	—	件数	3	2	3	2
	金額	1,387	208	424	241	金額	162	205	142	204
雑 為 替	金額	90,875	94,131	89,937	88,497	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	金額	—	—	—	—
合 計	金額	90,875	94,131	89,937	88,497	金額	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	金額	—	—	—	—

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	1,230	1,025	△ 205
地 方 債	1,190	1,192	2
政 府 保 証 債	108	108	0
金 融 債	100	100	0
短 期 社 債	—	—	—
社 債	200	312	112
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	2,828	2,738	△ 90

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和4年度								
国 債	—	—	—	—	192	824	—	1,017
地 方 債	145	97	97	96	144	588	—	1,167
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	103	—	103
金 融 債	—	—	99	—	—	—	—	99
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	93	100	—	193
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	293	613	—	907
地 方 債	53	106	116	106	106	639	—	1,130
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	103	—	103
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	95	300	—	395
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,167	1,110	△ 56	1,130	1,058	△ 72
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	92	△ 7	300	290	△ 10
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,267	1,203	△ 63	1,430	1,348	△ 82
合 計		1,267	1,203	△ 63	1,430	1,348	△ 82

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得価格又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式 債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式 債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	1,017	1,104	△ 87	907	1,002	△ 95
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	103	107	△ 4	103	107	△ 4
	金 融 債	99	100	△ 1	99	100	△ 1
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	93	100	△ 7	96	100	△ 4
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,313	1,412	△ 100	1,205	1,309	△ 104
合 計		1,313	1,412	△ 100	1,205	1,309	△ 104

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終 身 共 済	16,228	119,795,537	16,163	112,072,596
	定 期 生 命 共 済	380	3,798,600	578	5,967,700
	養 老 生 命 共 済	6,757	40,221,154	5,950	34,642,885
	(うちこども共済)	3,479	17,470,500	3,382	15,995,100
	医 療 共 済	13,011	3,429,250	12,891	2,859,550
	が ん 共 済	2,784	386,000	2,720	364,000
	定 期 医 療 共 済	672	1,743,800	611	1,579,200
	介 護 共 済	2,408	1,630,442	2,455	1,786,015
	認 知 症 共 済	403		556	
	生 活 障 害 共 済	528		527	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	1,686		1,903	
年 金 共 済	8,557	201,100	8,282	185,100	
建 物 更 生 共 済	15,835	231,698,796	15,537	225,805,835	
合 計	69,249	402,904,681	68,173	385,262,883	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	13,011	51,312	12,891	44,077
が ん 共 済	2,784	15,786	2,720	15,376
定 期 医 療 共 済	672	3,327	611	3,015
合 計	16,467	70,425	16,222	62,468

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	2,408	4,789,050	2,455	4,869,562
認 知 症 共 済	403	524,900	556	760,900
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	402	1,266,200	380	1,227,600
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	126	106,640	147	125,220
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,686	2,879,300	1,903	3,242,600
合 計	5,025	9,566,090	5,441	10,225,882

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	6,216	3,086,599	6,030	2,977,565
年 金 開 始 後	2,341	966,645	2,252	913,050
合 計	8,557	4,053,244	8,282	3,890,616

(注)金額は、年金年額を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,918	24,224,470	39,631	1,855	23,412,690	37,832
自 動 車 共 済	23,015		963,241	22,924		957,696
傷 害 共 済	22,409	84,093,600	15,473	26,946	104,675,500	15,749
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済	320		801	311		880
自 賠 責 共 済	10,125		196,956	9,867		172,095
合 計	57,787		1,216,105	61,903		1,184,253

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 買取購買品

(単位：百万円)

種 類		令和4年度	令和5年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	830	839
	飼料	340	311
	農薬	660	687
	包装資材	290	253
	その他	462	472
	供給値引額	△ 69	△ 109
	計	2,515	2,455
農機	農業機械	283	247
	農機部品	68	68
	施設加工	33	35
	計	384	350
車輛	自動車	63	50
	自動車部品	19	20
	自動車外注	9	9
	計	93	81
生活資材	食品	67	67
	日用品	17	13
	衣料品	3	3
	耐久資材	36	44
	購読紙	32	30
計	158	159	
燃料	一般ガス	429	411
	簡易ガス	79	70
	その他ガス	12	13
	ガス器具	24	24
計	546	520	
素畜購買	119	74	
合計	3,818	3,641	

(注) 取扱実績は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類			令和4年度	令和5年度
			販売高	販売高
米穀類	米	主食用米	4,106	4,234
		規格外米	2	19
		加工用米	232	176
		ふるい下米	49	50
		水稲種子	119	135
		その他米	23	31
		計	4,534	4,649
	雑穀	麦	124	190
		その他雑穀	68	58
		計	193	249
小計	4,727	4,898		
園芸特産物	果実	リンゴ	1,081	806
		ブドウ	145	105
		西洋ナシ	35	31
		缶桃	12	8
		ブルーベリー	8	10
	計	1,283	961	
	菌茸	生椎茸	138	84
		ヒラタケ	2	2
		ナメコ	20	5
	計	162	93	
野菜	キュウリ	367	419	
	トマト	82	65	
	ミニトマト	306	264	
	ピーマン	20	18	
	レタス	43	40	
	ネギ	237	233	
	イチゴ	9	8	
	ナス	8	9	
	キャベツ	23	20	
	カボチャ	2	1	
	ズッキーニ	60	59	
	その他野菜	71	54	
その他産直	13	98		
計	1,337	1,292		
花き	75	67		
小計	2,858	2,414		
畜産物	子牛	490	414	
	肉牛	156	166	
	肉豚	362	252	
	生乳	26	31	
	老廃牛	40	22	
	病畜	30	26	
	その他	1	2	
小計	1,108	916		
合計	8,694	8,230		

(注) 取扱実績は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しております。

**(3) 保管事業取扱実績**

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
収 益	258	264
費 用	107	105
差 引	150	159

**(4) 利用事業取扱実績**

(単位：百万円)

項 目		金 額	
		令和4年度	令和5年度
水 稲 育 苗 セ ン タ ー	収 益	10	10
	費 用	8	7
	差 引	1	3
ラ イ ス セ ン タ ー	収 益	170	150
	費 用	107	91
	差 引	62	58
カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	収 益	108	113
	費 用	45	52
	差 引	62	60
有 機 セ ン タ ー	収 益	2	2
	費 用	3	3
	差 引	△ 0	△ 1
選 果 施 設	収 益	274	193
	費 用	217	170
	差 引	57	22
農 機 利 用 施 設	収 益	0	—
	費 用	0	—
	差 引	0	—
加 工 施 設	収 益	8	7
	費 用	6	7
	差 引	1	0
会 館 施 設	収 益	1	1
	費 用	0	0
	差 引	0	0
合 計	収 益	576	478
	費 用	389	332
	差 引	186	146

**4. 指導事業**

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
収 益	49	50
費 用	101	108
差 引	△ 52	△ 57

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.33	0.26	△ 0.07
資本経常利益率	5.22	4.25	△ 0.98
総資産当期純利益率	0.28	0.19	△ 0.08
資本当期純利益率	4.34	3.10	△ 1.25

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	24.15	25.30	1.15
	期中平均	24.74	24.70	△ 0.04
貯証率	期末	1.91	2.02	0.11
	期中平均	2.12	2.02	△ 0.09

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

### 3. その他の経営諸指標

(単位:百万円)

項目		令和4年度	令和5年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	331	331
	一店舗当たり貯金残高	27,039	26,121
	一職員当たり貸出金残高	80	84
	一店舗当たり貸出金残高	6,531	6,608
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	988	975
	一店舗当たり長期共済保有高	100,726	96,316
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	9	9
	一店舗当たり購買品取扱高	477	455
	一職員当たり販売品取扱高	21	21

- (注) 1. 信用事業を行う店舗数は、令和4年度末・令和5年度末とも5店舗となっています。  
 2. 共済事業を行う店舗数は、令和4年度末・令和5年度末とも4店舗となっています。  
 3. 購買事業を行う店舗数は、令和4年度末・令和5年度末とも8店舗となっています。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,090,616	8,319,853	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,840,235	4,123,930	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	3,367,654	3,621,584	
うち、外部流出予定額(△)	40,734	40,567	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 76,539	△ 69,149	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,262	36,067	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	17,262	36,067	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	201,541	100,317	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,309,419	8,456,238	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	16,623	16,188	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	16,623	16,188	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額によって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,623	16,188	
自己資本			
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	8,292,795	8,440,050
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	59,089,583	57,241,117	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,239,344	2,229,286	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,239,344	2,229,286	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,335,919	6,200,765	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	65,425,502	63,441,883	
自己資本比率			
自己資本比率(ハ) / (ニ)	12.67	13.30	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット(標準的手法)						
現金	803,774	—	—	932,696	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,106,465	—	—	1,003,098	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,080,055	—	—	2,273,579	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	208,046	10,015	400	207,403	10,015	400
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	97,619,697	19,523,939	780,957	93,570,340	18,714,068	748,562
法人等向け	1,097,500	930,855	37,234	1,150,171	888,523	35,540
中小企業等向け及び個人向け	4,676,439	3,268,462	130,738	4,708,771	3,288,764	131,550
抵当権付住宅ローン	11,936,929	4,162,617	166,504	12,326,838	4,297,039	171,881
不動産取得等事業向け	709,166	666,415	26,656	607,303	565,553	22,622
三月以上延滞等	346,293	146,647	5,865	390,656	136,972	5,478
取立未済手形	25,546	5,109	204	22,281	4,456	178
信用保証協会等保証付	7,251,728	712,776	28,511	7,188,172	705,846	28,233
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	599,527	599,527	23,981	599,527	599,527	23,981
うち出資等のエクスポージャー	599,527	599,527	23,981	599,527	599,527	23,981
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	19,449,325	26,063,216	1,162,528	18,412,646	28,030,350	1,121,213
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,007,370	12,518,425	500,737	5,007,370	12,518,425	500,737
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	14,441,955	14,305,446	572,217	13,405,276	13,282,638	531,305
証券化	—	—	—	—	—	—
うちSTC要件適用分	—	—	—	—	—	—
うち非STC適用分	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うちルックスルー方式	—	—	—	—	—	—
うちマンドレート方式	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式250%	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式400%	—	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,239,344	89,573	—	2,229,286	89,171
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	147,910,497	59,089,583	2,363,583	143,393,487	57,241,117	2,289,644
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	147,910,497	59,089,583	2,363,583	143,393,487	57,241,117	2,289,644
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	6,335,919	253,436	253,436	6,200,765	248,030	248,030
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	65,425,502	2,617,020	2,617,020	63,441,883	2,537,675	2,537,675

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるお從前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%}{\text{直近3年間の合計額} \div 8\%}$$
  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーティーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和4年度					令和5年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	三カ月以上延滞エクスポージャー			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	三カ月以上延滞エクスポージャー					
		うち貸出金等	うち債権	うち店舗デリバティブ		うち貸出金等	うち債権	うち店舗デリバティブ			
国 内	147,910,497	32,676,609	2,682,985	—	346,293	143,393,487	33,064,632	2,742,179	—	390,656	
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	147,910,497	32,676,609	2,682,985	—	346,293	143,393,487	33,064,632	2,742,179	—	390,656	
法人	農 業	686,912	675,874	—	—	41,675	668,886	662,545	—	—	84,149
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	10,144	2,004	—	—	—	9,472	1,332	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	539,705	539,705	—	—	—	449,372	449,372	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100,474	—	100,084	—	—	316,825	216,350	100,085	—	—
	運輸・通信業	152,525	23,599	107,895	—	—	347,707	18,880	307,797	—	—
	金融・保険業	102,907,274	—	200,162	—	—	98,854,653	—	200,163	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	842,655	493,538	—	—	119	769,498	420,381	—	—	192
	日本国政府・地方公共団体	3,188,965	914,123	2,274,842	—	—	3,061,801	927,667	2,134,133	—	—
上記以外	118,189	68,747	—	—	—	139,220	89,778	—	—	—	
個人	29,964,555	29,959,016	—	—	304,498	30,284,646	30,282,749	—	—	306,313	
その他	9,399,092	—	—	—	—	8,491,402	—	—	—	—	
業種別残高計	147,910,497	32,676,609	2,682,985	—	346,293	143,393,487	33,069,057	2,742,179	—	390,656	
1 年 以 下	98,964,746	1,668,583	100,248	—	—	94,862,677	1,692,533	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,221,583	1,256,536	—	—	—	1,334,824	1,282,020	100,011	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	1,818,507	1,763,516	100,011	—	—	1,721,467	1,800,682	10,002	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	1,904,272	1,990,532	—	—	—	1,913,411	2,023,876	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	2,804,073	2,667,018	298,006	—	—	3,456,639	2,986,075	601,120	—	—	
10 年 超	24,957,879	23,244,683	2,184,719	—	—	24,907,573	23,201,735	2,031,045	—	—	
期限の定めのないもの	16,239,435	85,738	—	—	—	15,196,894	77,707	—	—	—	
残存期間別残高計	147,910,497	32,676,609	2,682,985	—	—	143,393,487	33,064,632	2,742,179	—	—	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21,263	17,262	—	21,263	17,262	17,262	36,067	—	17,262	36,067
個別貸倒引当金	311,083	305,530	2,964	308,119	305,530	305,530	332,057	1,252	304,277	332,057

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
内 国	311,083	305,530	2,964	308,119	305,530	—	305,530	332,057	1,252	304,277	332,057	—	
外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	311,083	305,530	2,964	308,119	305,530	—	305,530	332,057	1,252	304,277	332,057	—	
法人	農業	35,717	34,823	—	35,717	34,823	—	34,823	65,318	—	34,823	65,318	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	332	30,189	—	332	30,189	—	30,189	27,408	—	30,189	27,408	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	295,038	275,034	2,964	272,069	240,517	—	240,517	239,331	1,252	239,264	239,331	—	
業種別計	311,083	305,530	2,964	308,119	305,530	—	305,530	332,057	1,252	304,277	332,057	—	

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	4,782,335	4,782,335	—	4,948,435	4,948,435
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	7,227,901	7,227,901	—	7,158,606	7,158,606
	リスク・ウェイト 20%	—	97,653,617	97,653,617	—	93,599,958	93,599,958
	リスク・ウェイト 35%	—	11,893,273	11,893,273	—	12,277,255	12,277,255
	リスク・ウェイト 50%	—	231,175	231,175	—	295,395	295,395
	リスク・ウェイト 75%	—	4,347,002	4,347,002	—	4,398,919	4,398,919
	リスク・ウェイト 100%	—	18,833,539	18,833,539	—	17,582,644	17,582,644
	リスク・ウェイト 150%	—	73,541	73,541	—	53,556	53,556
リスク・ウェイト 250%	—	5,007,370	5,007,370	—	5,007,370	5,007,370	
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
合計	—	150,049,757	150,049,757	—	145,322,142	145,322,142	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、⑧同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、⑨自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、⑩貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	107,895	—	—	107,251	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	80,000	—	—	22,000	—	—
中小企業向け及び個人向け	26,853	21,858	—	30,013	12,385	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	1,290	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	1,620	—	—	—	—	—
合 計	108,473	129,753	—	52,013	120,927	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。  
 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを⑦子会社および関連会社株式、⑧その他有価証券、⑨系統および系統外出資に区分して管理しています。

⑦子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

⑧その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑨系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、⑦子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、⑧その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。⑨系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対象表計上額	時価評価額	貸借対象表計上額	時価評価額
上場	529	529	828	529
非上場	5,606,897	5,606,897	5,605,364	5,605,663
合計	5,607,427	5,607,427	5,606,193	5,606,193

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益) (単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
173	0	472	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続きについては以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続きの概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に100bp（1%）変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。など当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにリスク管理委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

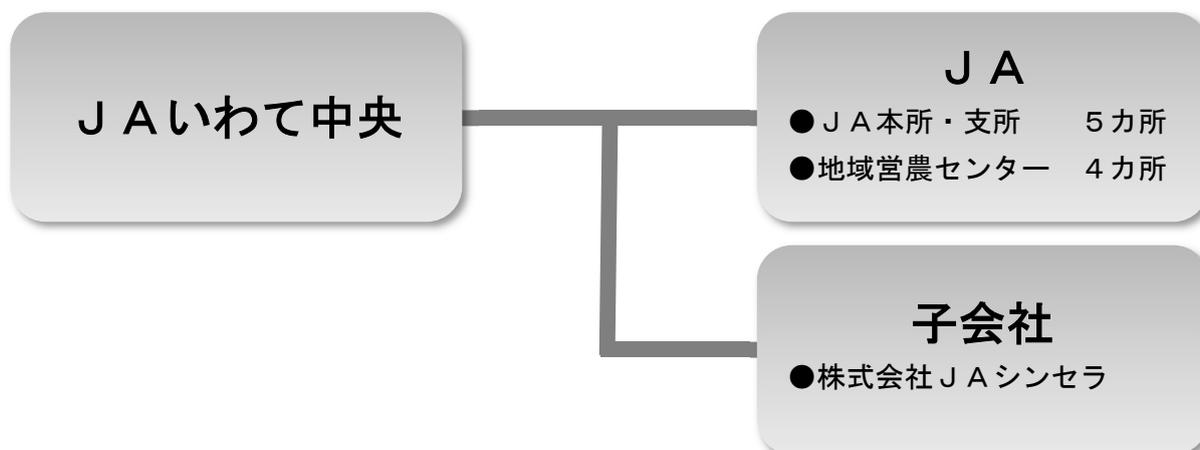
IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	—	191	285
3	スティープ化	197	121		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	197	121	191	285
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	8,002		8,293	

## Ⅵ 連結情報のご案内

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aいわて中央のグループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



#### (2) 子会社の概況

名称	株式会社 J A シンセラ
所在地	紫波郡矢巾町南矢幅 14 地割 91
設立年月日	平成 17 年 1 月 21 日
主要事業の内容	①農林水産物の販売 ②冠婚葬祭業 ③仕出し料理の製造・販売 ④仏壇・仏具・寝具・墓石の販売 ⑤食品・民芸品の仕入れ及び販売 ⑥タバコ・酒類の販売 ⑦食品加工 ⑧魚介類・肉・野菜等副食材料セット販売 ⑨衣料品・装飾品の販売 ⑩飲食店の経営業 ⑪一般貨物自動車運送業 ⑫貸農園の運営管理 ⑬旅行業 ⑭前各号に附帯する一切の事業
資本金	6,000 万円
議決権保有割合	100%
(保有議決権数/総議決権数)	(1,200/1,200)

(3) 連結事業概況（令和5年度）

①連結事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しています。  
連結決算の内容は、連結売上高6,954,390千円、連結経常利益467,012千円、  
連結当期剰余金335,996千円となりました。

②連結子会社の事業概況

株式会社JAシンセラ

当社は農林水産物の販売、冠婚葬祭業、仕出し料理の製造・販売等を営み、  
売上高1,330,770千円を計上し、当期利益は49,945千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益 (事業収益)	9,111,135	8,778,065	8,630,537	7,717,295	7,248,731
信用事業収益	1,077,737	1,036,388	971,976	963,306	993,515
共済事業収益	1,089,234	1,008,945	992,537	937,011	874,123
農業関連事業収益	4,306,219	4,339,098	4,228,602	3,705,911	3,646,629
その他事業収益	2,637,944	2,393,634	2,437,422	2,111,067	1,734,464
連結経常利益	502,862	441,113	642,788	547,219	467,012
連結当期剰余金	135,823	△ 464,043	222,584	603,401	470,488
連結純資産額	10,169,385	9,648,072	9,753,757	10,154,064	10,432,242
連結総資産額	134,924,331	143,584,682	147,260,265	150,134,664	145,623,913
連結自己資本比率	13.01	12.21	12.27	12.95	13.92

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位: 千円)

科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)	令和5年度 (令和6年2月29日現在)	科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)	令和5年度 (令和6年2月29日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>133,766,555</b>	<b>129,414,680</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>136,701,694</b>	<b>132,068,162</b>
(1)現金	810,958	863,800	(1)貯金	134,925,676	130,348,648
(2)預金	97,532,631	92,781,711	(2)借入金	1,325,349	1,323,154
(3)有価証券	2,579,507	2,634,285	(3)その他の信用事業負債	450,669	396,360
(4)貸出金	32,567,245	32,976,407	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>454,795</b>	<b>450,983</b>
(5)その他の信用事業資産	579,366	477,787	(1)共済資金	173,137	173,727
(6)貸倒引当金	△ 303,153	△ 319,310	(2)その他の共済事業負債	281,658	277,256
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>835</b>	<b>1,467</b>	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>775,829</b>	<b>746,774</b>
(1)その他の共済事業資産	835	1,467	(1)支払手形及び経済事業未払金	581,219	493,147
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>3,633,147</b>	<b>3,509,655</b>	(2)その他の経済事業負債	194,610	253,627
(1)受取手形及び経済事業未収金	1,694,215	1,558,832	<b>4. 雑負債</b>	<b>520,234</b>	<b>462,560</b>
(2)棚卸資産	375,567	342,609	(1)未払法人税等	171,531	109,593
(3)その他の経済事業資産	1,583,715	1,658,268	(2)資産除去債務	19,226	19,226
(4)貸倒引当金	△ 20,350	△ 50,054	(3)その他の負債	329,477	333,741
<b>4. 雑資産</b>	<b>333,550</b>	<b>367,909</b>	<b>5. 諸引当金</b>	<b>851,247</b>	<b>789,167</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>6,772,758</b>	<b>6,708,595</b>	(1)賞与引当金	74,654	75,831
(1)有形固定資産	6,746,613	6,684,400	(2)退職給付引当金	776,593	713,336
建物	9,013,833	8,963,298	<b>6. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>676,802</b>	<b>674,024</b>
機械装置	3,646,886	3,717,412	<b>〔負債の部合計〕</b>	<b>139,980,600</b>	<b>135,191,671</b>
土地	4,658,721	4,643,085	<b>(純資産の部)</b>		
リース資産	6,502	16,354	<b>1. 組合員資本</b>	<b>8,597,422</b>	<b>8,875,175</b>
建設仮勘定	—	12,313	(1)出資金	4,156,180	4,123,930
その他の有形固定資産	2,017,604	2,118,283	(2)資本準備金	684,056	684,056
減価償却累計額	△ 12,686,933	△ 12,786,344	(3)利益剰余金	3,833,726	4,136,338
(2)無形固定資産	26,145	24,195	(4)処分未済持分	△ 76,539	△ 69,149
その他の無形固定資産	26,145	24,195	<b>2. 評価・換算差額金</b>	<b>1,556,642</b>	<b>1,557,068</b>
<b>6. 外部出資</b>	<b>5,550,937</b>	<b>5,549,703</b>	(1)その他有価証券評価差額金	△ 99,722	△ 103,730
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>76,882</b>	<b>71,904</b>	(2)土地再評価差額金	1,562,543	<b>1,555,262</b>
			(3)退職給付に係る調整累計額	93,821	<b>105,536</b>
			<b>〔純資産の部合計〕</b>	<b>10,154,064</b>	<b>10,432,242</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>150,134,664</b>	<b>145,623,913</b>	<b>負債および純資産の部合計</b>	<b>150,134,664</b>	<b>145,623,913</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)	令和5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)	科 目	令和4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月28日)	令和5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月29日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>3,426,637</b>	<b>3,287,385</b>	(7) 販売事業収益	383,474	436,152
事業収益	7,432,699	6,954,390	販売手数料	286,451	340,511
事業費用	4,006,062	3,667,006	その他の収益	97,023	95,641
(1) 信用事業収益	963,306	993,515	(8) 販売事業費用	28,218	34,705
資金運用収益	865,146	883,494	販売費	5,086	6,247
(うち預金利息)	(379,573)	(385,078)	その他の費用	23,132	28,457
(うち有価証券利息)	(12,255)	(13,048)	<b>販売事業総利益</b>	<b>355,256</b>	<b>401,448</b>
(うち貸出金利息)	(462,434)	(469,214)	(9) その他事業収益	1,073,152	994,905
(うちその他受入利息)	(10,884)	(16,154)	(10) その他事業費用	619,140	567,835
役員取引等収益	55,177	53,852	<b>その他事業総利益</b>	<b>454,012</b>	<b>427,070</b>
その他事業直接収益	4,619	5,586	<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,998,195</b>	<b>2,904,152</b>
その他経常収益	38,364	50,583	(1) 人件費	2,179,826	2,117,583
(2) 信用事業費用	208,210	220,339	(2) その他事業管理費	818,369	786,570
資金調達費用	16,454	17,940	<b>事業利益</b>	<b>428,442</b>	<b>383,232</b>
(うち貯金利息)	(12,895)	(14,338)	<b>3. 事業外収益</b>	<b>157,811</b>	<b>118,800</b>
(うち給付金補填備金繰入)	(373)	(280)	(1) 受取雑利息	307	382
(うちその他支払利息)	(3,186)	(3,322)	(2) 受取出資配当金	93,890	52,700
役員取引等費用	27,948	30,198	(3) その他の事業外収益	63,614	65,718
その他事業直接費用	-	141	<b>4. 事業外費用</b>	<b>39,034</b>	<b>35,020</b>
その他経常費用	163,808	172,060	(1) その他の事業外費用	39,034	35,020
(うち貸倒引当金繰入)	(△ 6,272)	(16,759)	<b>経常利益</b>	<b>547,219</b>	<b>467,012</b>
(うち貸倒金償却)	(28)	-	<b>5. 特別利益</b>	<b>63,920</b>	<b>13,465</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>755,096</b>	<b>773,175</b>	(1) 固定資産処分益	63,920	855
(3) 共済事業収益	937,011	874,123	(2) その他の特別利益	-	12,610
共済付加収入	880,871	824,895	<b>6. 特別損失</b>	<b>7,737</b>	<b>9,989</b>
その他の収益	56,140	49,228	(1) 固定資産処分損	493	129
(4) 共済事業費用	85,829	81,754	(2) 減損損失	4,727	582
共済推進費及び保全費	68,793	64,550	(3) その他の特別損失	2,518	9,277
その他の費用	17,036	17,205	<b>税引前当期利益</b>	<b>603,401</b>	<b>470,488</b>
<b>共済事業総利益</b>	<b>851,182</b>	<b>792,369</b>	<b>7. 法人税、住民税及び事業税</b>	<b>200,868</b>	<b>136,757</b>
(5) 購買事業収益	4,231,611	3,770,651	<b>8. 法人税等調整額</b>	<b>△ 42,517</b>	<b>△ 2,265</b>
購買品供給高	3,845,277	3,381,192	<b>法人税等合計</b>	<b>158,350</b>	<b>134,492</b>
購買手数料	326,985	321,523	<b>9. 少数株主利益</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
その他の収益	59,350	67,935	<b>当期剰余金</b>	<b>445,051</b>	<b>335,996</b>
(6) 購買事業費用	3,220,520	2,877,327			
購買品供給原価	3,021,625	2,645,074			
購買品供給費	109,779	111,070			
その他の費用	89,116	121,183			
<b>購買事業総利益</b>	<b>1,011,091</b>	<b>893,323</b>			

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	令和4年3月1日～令和5年2月28日	令和5年3月1日～令和6年2月29日
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	603,401	470,488
減価償却費	286,948	248,646
減損損失	4,727	582
貸倒引当金の増減額	△ 10,042	45,861
賞与引当金の増減額	2,005	1,177
退職給付引当金の増減額	6,714	△ 47,077
役員退任給与積立金の増加額	—	—
信用事業資金運用収益	△ 866,209	△ 884,087
信用事業資金調達費用	41,216	44,816
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 94,197	△ 53,082
支払雑利息	1,229	—
有価証券関係損益	1,063	594
固定資産売却損益	△ 63,427	△ 725
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減	205,897	△ 409,162
預金の純増減	△ 1,268,000	△ 781,000
貯金の純増減	2,828,769	△ 4,577,027
譲渡性貯金の純増減	—	—
信用事業借入金の純増減	△ 1,843	△ 2,195
その他の信用事業資産の純増減	437,877	106,526
その他の信用事業負債の純増減	△ 303,121	△ 53,808
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増減	—	—
共済借入金の純増減	—	—
共済資金の純増減	△ 17,347	590
未経過共済付加収入の純増減	△ 3,586	△ 4,402
その他共済事業資産の増減額	332	△ 632
その他共済事業負債の増減額	37	0
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 198,645	135,384
経済受託債権の純増減	△ 346,292	△ 89,183
棚卸資産の純増減	△ 93,510	32,958
支払手形及び経済事業未払金の純増減	46,083	△ 88,072
経済受託債務の純増減	75,707	74,292
その他経済事業資産の純増減	104,085	14,629
その他経済事業負債の純増減	△ 31,611	△ 15,275
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
その他の資産の純増減	7,259	△ 34,358
その他の負債の純増減	△ 12,734	47,553
未払消費税等の増減額	25,886	△ 24,626
信用事業資金運用による収入	880,815	879,143
信用事業資金調達による支出	42,659	△ 45,319
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
役員賞与の支払額	—	—
<b>小計</b>	<b>2,206,826</b>	<b>△ 5,006,794</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	92,968	53,082
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 158,829	△ 198,695
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,140,965</b>	<b>△ 5,152,408</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 2,383,282	△ 2,270,555
有価証券の売却による収入	2,226,661	2,210,877
補助金の受入による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 135,506	△ 201,200
固定資産の売却による収入	149,841	16,861
外部出資による支出	—	1,533
外部出資の売却等による収入	—	—
外部出資の毀損等による収入	—	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 142,286</b>	<b>△ 242,484</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入による収入	—	—
出資の増額による収入	162,809	177,089
出資の払戻しによる支出	△ 203,741	△ 226,274
持分の取得による支出	△ 41,101	△ 35,438
持分の譲渡による収入	41,789	41,101
出資配当金の支払額	△ 41,119	△ 40,665
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 81,363</b>	<b>△ 84,187</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(または減少額)</b>	<b>1,917,316</b>	<b>△ 5,479,079</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>16,649,174</b>	<b>18,566,490</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>18,566,490</b>	<b>13,087,411</b>

## (8) 連結注記表

### 【令和4年度の連結注記表】

#### I. 連結財務諸表の作成方針

##### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社……………1社  
株式会社J Aシンセラ
- (2) 非連結子会社……………0社

##### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

##### 3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

##### 4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法に基づいております。

##### 5. 連結調整勘定等の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

##### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

##### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

###### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座性預金、普通預金及び通知預金となっています。

###### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	98,343,590千円
定期性預金及び譲渡性貯金	△79,777,100千円
現金及び現金同等物	18,566,490千円

#### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
- ①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。

##### 4. 引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

###### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

###### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

##### (4) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点で充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

##### (6) 旅行事業

国内・国外旅行の相談、宿泊予約、J R券や航空券の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示しております。

#### 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## (2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っております。

JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

## (3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。

貸付金相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収入に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。

## (4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業損益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

#### ② 保管料に関する収益認識

保管事業の一部において、従来は当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、保管施設利用者に対するサービスの進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。

#### ③ カントリーエレベーター利用料に関する収益認識

利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料の一部については、従来は年産の荷受終了後に収益を認識しておりましたが、利用料に含まれている調製料については初摺り完了時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適応した場合は累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、24,472千円増加しております。また、当事業年度の事業利益が1,151,844千円、事業費用が1,148,583千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ3,261千円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 112,635千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第八次中期3カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 4,727千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第八次中期3カ年計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 323,519千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,868,081千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物 1,621,702千円 機械及び装置 1,173,220千円

その他の償却資産 73,177千円

### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	期末帳簿価額	担保に係る債務	
		内容	期末残高
定期預金	7,000,000	県信連為替決済保証金	21,326
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	—
定期預金	100	矢巾町水道事業指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業回収取扱金融機関保証金	—
通知預金	1,320,000	岩手県信用農業協同組合連合会からの借入金	1,320,000

### 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 89,732千円

子会社に対する金銭債務の総額 270,281千円

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 80,731千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

### 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は355,954千円、危険債権額は270,058千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は626,012千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日  
(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 346,362千円  
(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## VI. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	30,740千円
うち事業取引高	9,985千円
うち事業取引以外の取引高	20,755千円
(2) 子会社との取引による費用総額	25,448千円
うち事業取引高	25,448千円

### 2. 減損損失

#### (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

#### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位:千円)

場 所	用 途	種 類	減損金額
紫波車輛センター	業務用	建物 509, 屋根装置 321, 土地 843, その他 559	2,232
遊休資産(計8件)	遊 休	土地 2,480	2,480
賃貸資産	賃 貸	土地 15	15
合 計			4,727

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯

紫波車輛センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、土地価格の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を、減損損失として認識しました。

#### (4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相続税評価額(路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式)に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は6.1%です。

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当事業年度末における貸出金のうち、19.15%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課(融資一次審査部署)・リスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取

引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が197,000千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	97,532,631	97,525,443	△7,188
有価証券			
満期保有目的の債券	1,266,867	1,203,584	△63,284
その他有価証券	1,312,640	1,312,640	—
貸出金	32,567,245		
貸倒引当金(※1)	△303,153		
貸倒引当金控除後	32,264,092	32,590,768	326,676
経済事業未収金	1,694,215		
貸倒引当金(※1)	△20,350		
貸倒引当金控除後	1,673,865	1,673,865	—
外部出資	530	530	—
資 産 計(※2)	134,033,729	134,289,934	256,205
貯 金	134,925,676	134,876,123	△49,553
借入金	1,325,349	1,322,719	△2,630
負 債 計(※2)	136,251,025	136,198,842	△52,183

(※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	5,550,408
合計	5,550,408

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,515,735	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債権	144,842	48,542	48,542	48,542	48,542	930,225
その他満期保有目的の債権のうち満期のあるもの	-	-	-	100,000	-	1,300,000
貸出金(※1,2)	4,060,180	2,431,325	2,356,758	2,015,416	1,825,998	19,570,474
経済事業未収金(※3)	1,671,015	-	-	-	-	-
合計	103,391,772	2,479,867	2,405,300	2,163,958	1,874,540	21,800,699

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,242,383千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等307,093千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等26,337千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	128,104,537	3,008,435	2,728,797	333,176	558,685	192,046
借入金	2,195	1,321,537	1,537	80	-	-
合計	128,106,732	4,329,973	2,730,334	333,256	558,685	192,046

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

VIII. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	1,166,867	1,110,624	△56,244
社債	100,000	92,960	△7,040
合計	1,266,867	1,203,584	△63,284

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式(外部出資)	530	356	174
債券			
国債	1,017,080	1,104,764	△87,684
政府保証債	103,300	107,772	△4,472
金融債	99,060	100,000	△940
社債	93,200	100,000	△6,800
合計	1,313,170	1,412,891	△99,722

(※) 上記の差額△99,722千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	2,190,138	4,619	-
合計	2,190,138	4,619	-

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

IX. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,581,498千円
勤務費用	128,622千円
利息費用	5,448千円
数理計算上の差異の発生額	△148,122千円
退職給付の支払額	△155,648千円
期末における退職給付債務	2,411,799千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,643,973千円
期待運用収益	9,818千円
数理計算上の差異の発生額	△317千円
特定退職共済制度への拠出金	88,770千円
退職給付の支払額	△107,040千円
期末における年金資産	1,635,204千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,411,799千円
特定退職共済制度	△1,635,204千円
未積立退職給付債務	776,595千円
未認識過去勤務費用	7,553千円
未認識数理計算上の差異	122,033千円
貸借対照表計上額純額	906,181千円
退職給付引当金	906,181千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	128,622千円
利息費用	5,448千円
期待運用収益	△9,541千円
数理計算上の差異の費用処理額	△6,407千円
過去勤務費用の費用処理額	△7,553千円
合計	110,569千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	63.15%
現金及び預金	8.64%
退職共済年金預け金	25.99%
その他	2.22%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.85%
長期期待運用収益率	0.60%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,717千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、287,860千円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,609千円
退職給付引当金	251,156千円
賞与引当金	24,796千円
貸倒引当金超過額	38,485千円
貸付金未収利息未計上	3,119千円
減価償却・減損否認額	111,140千円
減損損失超過額	72,656千円
資産除去債務否認額	5,306千円
肥料高騰対策否認額	7,571千円
その他	10,298千円
その他有価証券評価差額金	27,523千円
繰延税金資産小計	563,658千円
評価性引当額	△451,022千円
繰延税金資産合計(A)	112,635千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(B)	△35,753千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	76,882千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割等	1.7%
評価性引当額の増減	△2.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%

XI. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位:千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,570,978	1,476,578

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

II. その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226千円であり、当事業年度の増減はありません。

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【令和5年度の連結注記表】

I. 連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社……………1社  
株式会社 J A シンセラ
- (2) 非連結子会社……………0社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

3. 連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法に基づいております。

5. 連結調整勘定等の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座性預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	98,645,511 千円
定期性預金及び譲渡性貯金	△80,558,100 千円
現金及び現金同等物	13,087,411 千円

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 ……移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
- ①時価のあるもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 ……定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 ……定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額と比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

(4) 利用事業

カントリーエレベーター・ライセンスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 旅行事業

国内・国外旅行の相談、宿泊予約、J R券や航空券の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「0」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「-」で表示しております。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算（以下、JA共計）」を行っております。

JA共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売金について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にJA共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。

貸付相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 112,122千円  
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。  
 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年度計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 582千円  
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年度計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 369,466千円  
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
 貸倒引当金の算定方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。  
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
 翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,740,914千円であり、その内訳は次のとおりであります。  
 建物 1,498,328千円 機械及び装置 1,173,220千円  
 その他の償却資産 69,366千円

#### 2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	7,000,000	県信連為替決済保証金	13,631
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	—
定期預金	100	矢巾町水道事業指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	—
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業団収納取扱金融機関保証金	—
通知預金	1,320,000	岩手県信用農業協同組合連合会からの借入金	1,320,000

#### 3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 67,518千円  
 子会社に対する金銭債務の総額 258,849千円

#### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 75,374千円  
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

#### 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は296,794千円、危険債権額は364,043千円です。  
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないもの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。  
 なお、三月以上延滞債権とは、元本及び利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産先債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は660,836千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- (1) 再評価を行った年月日 平成13年2月28日  
 (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 172,980千円  
 (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

### Ⅶ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

- (1) 子会社との取引による収益総額 31,411千円  
 うち事業取引高 9,091千円  
 うち事業取引以外の取引高 22,320千円  
 (2) 子会社との取引による費用総額 26,578千円  
 うち事業取引高 26,578千円

#### 2. 減損損失

##### (1) グループビンの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループビンを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループビンの最小単位としております。

なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

##### (2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損金額
紫波車輛センター	業務用	建物 106、機械装置 186、その他 214	506
遊休資産(計4件)	遊休	土地 76	76
合計			582

##### (3) 減損損失の認識に至った経緯

紫波車輛センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。

##### (4) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相続税評価額(路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式)に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は6.3%です。

### 3. 特別利益及び特別損失

#### (1) その他の特別利益の概要

矢巾町の町道谷地線改良事業に伴い、矢巾町間野々の旧旧担い手支援センター倉庫に対する物件移転補償金を12,610千円計上しております。

#### (2) その他の特別損失の概要

- ① 矢巾町の町道谷地線改良事業に伴い、矢巾町間野々の旧旧担い手支援センター倉庫の解体費用として2,892千円を計上しております。  
 ② 紫波支所L A拠点の移転費用として、1,908千円を計上しております。  
 ③ 紫波町赤石地区において、もち種子採取圃場に隣接した「ときめきもち」圃場よりイネばか苗病が発生し、もち種子採取圃場への影響を回避するため一部の「ときめきもち」の栽培中止を実施したことから、その損失助成として4,477千円を計上しております。

### Ⅶ. 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及そのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、17.37%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課(融資一次審査部署)・リスク管理室(融資二次審査部署)を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産負債の統合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が245,000千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	92,719,301	92,696,028	△23,273
有価証券			
満期保有目的の債券	1,429,655	1,348,474	△81,181
その他有価証券	1,204,630	1,204,630	—
貸出金	32,658,097		
貸倒引当金(※1)	△319,310		
貸倒引当金控除後	32,657,097	32,894,814	237,717
経済事業未収金	1,558,832		
貸倒引当金(※1)	△50,054		
貸倒引当金控除後	1,508,777	1,508,777	—
外部出資	828	828	—
資産計(※2)	129,520,288	129,653,551	133,263
貯 金	130,348,648	130,238,435	△110,213
借入金	1,323,154	1,322,872	△282
負債計(※2)	131,671,802	131,561,307	△110,495

(※1) 貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight

Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(3) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	5,550,109
合 計	5,550,109

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	92,781,301	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債権	53,542	53,542	53,542	53,542	63,542	1,154,183
その他有価証券のうち変動のもの	—	—	100,000	—	—	1,200,000
貸出金(※1,2)	4,094,857	2,566,745	2,242,806	2,042,124	1,838,741	19,905,159
経済事業未収金(※3)	1,520,783	—	—	—	—	—
合 計	98,450,483	2,620,287	2,396,348	2,095,666	1,902,283	22,259,342

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,331,191千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等285,975千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等55,275千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	121,383,111	3,772,242	2,988,863	564,014	1,131,952	508,466
借入金	1,321,537	1,537	80	—	—	—
合 計	122,704,648	3,773,780	2,988,943	564,014	1,131,952	508,466

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

VIII. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	1,129,655	1,058,154	△71,501
社 債	300,000	290,320	△9,680
合 計	1,429,655	1,348,474	△81,181

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価を越えるものは償却原価を越えるもの			
株式(外部出資)	828	356	473
債 券			
国 債	906,710	1,001,708	△94,998
政府保証債	103,010	107,124	△4,114
金融債	99,120	100,000	△880
社 債	95,790	100,000	△4,210
合 計	1,205,458	1,309,188	△103,730

(※) 上記の差額△103,730千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。  
(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

債 券	売却額	売却益	売却損
国 債	2,069,024	5,586	141
合 計	2,069,024	5,586	141

- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## IX. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

#### (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,411,799千円
勤務費用	112,010千円
利息費用	10,407千円
数理計算上の差異の発生額	△40,224千円
退職給付の支払額	△192,285千円
期末における退職給付債務	2,301,707千円

#### (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,635,204千円
期待運用収益	10,266千円
数理計算上の差異の発生額	△2,394千円
特定退職共済制度への拠出金	84,624千円
退職給付の支払額	△139,329千円
期末における年金資産	1,634,846千円

#### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,301,707千円
特定退職共済制度	△1,588,371千円
未積立退職給付債務	713,336千円
未認識数理計算上の差異	145,767千円
貸借対照表計上額純額	859,103千円
退職給付引当金	859,103千円

#### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	112,010千円
利息費用	10,407千円
期待運用収益	△9,516千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,094千円
過去勤務費用の費用処理額	△7,553千円
合 計	91,254千円

#### (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	62.86%
現金及び預金	6.20%
退職共済年金預け金	27.15%
その他	3.79%
合 計	100.00%

#### (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.97%
長期期待運用収益率	0.60%
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,846千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、246,676千円となっております。

## X. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,584千円
退職給付引当金	238,151千円
賞与引当金	25,006千円
貸倒引当金超過額	56,492千円

貸付金未収利息未計上	3,201千円
減価償却・減損否認額	98,006千円
減損損失超過額	72,660千円
資産除去債務否認額	5,306千円
組合員助成・奨励金否認額	16,526千円
その他	10,703千円
その他有価証券評価差額金	28,629千円
繰延税金資産小計	562,262千円
評価性引当額	△450,140千円
繰延税金資産合計(A)	112,122千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計(B)	△40,218千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	71,904千円

## 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率(調整)	27.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割等	2.2%
評価性引当額の増減	△0.4%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%

## XI. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## XII. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
934,378	886,734

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

## XIII. その他の注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

#### (2) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226千円であり、当事業年度の増減はありません。

### 2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	684,056	684,056
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	684,056	684,056
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,389,491	3,833,726
2. 利益剰余金増加高	521,595	402,297
当期剰余金	445,051	335,996
農業経営支援積立金取崩	31,514	53,961
購販売事業リスク対応積立金取崩	—	4,477
固定資産減損・施設再編整備積立金取崩額	4,727	582
土地再評価差額金取崩額	40,303	7,281
3. 利益剰余金減少高	77,361	99,685
支払配当金	41,119	40,665
農業経営支援積立金取崩額	31,514	53,961
購販売事業リスク対応積立金取崩	—	4,477
固定資産減損・施設再編整備積立金取崩額	4,727	582
4. 利益剰余金期末残高	3,833,726	4,136,338

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	355,954	296,794	△ 59,160
危険債権額	270,058	364,043	93,985
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小 計	626,012	660,836	34,824
正常債権額	32,050,599	32,403,797	353,198
合 計	32,676,611	33,064,633	388,022

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権  
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	963,306	993,515
	経常利益	215,141	248,670
	資産の額	135,493,445	131,018,534
共済事業	事業収益	937,011	874,123
	経常利益	299,707	258,578
	資産の額	1,903,754	1,888,201
農業関連事業	事業収益	3,705,911	3,646,629
	経常利益	221,050	107,614
	資産の額	8,611,876	8,560,842
その他事業	事業収益	2,111,067	1,734,464
	経常利益	△ 188,680	△ 147,850
	資産の額	4,125,589	4,156,337
合 計	事業収益	7,717,295	7,248,731
	経常利益	547,219	467,012
	資産の額	150,134,664	145,623,913

## 2. 連結自己資本の充実の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、13.92%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,556,302	8,834,510
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,156,180	4,123,930
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,833,725	4,136,338
うち、外部流出予定額 (△)	41,119	40,664
うち、上記以外に該当するものの額	△ 76,539	△ 69,149
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 93,820	△ 84,428
うち、退職給付に係るものの額	△ 93,820	△ 84,428
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,210	36,291
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,210	36,291
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	201,541	100,317
非支配株主持分のうち、経費償却によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,681,234	9,055,547
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サセニング・ライントリプルを除外) の額の合計額	16,623	16,188
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サセニング・ライントリプルに係るものの額の額	16,623	16,188
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額によって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サセニング・ライントリプルに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サセニング・ライントリプルに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,623	16,188
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8,664,610	9,039,359
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,594,917	57,757,845
うち、経費償却によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,239,344	2,229,286
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,239,344	2,229,286
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスクの額の合計額 (8パーセントで除して得る額)	7,307,820	7,135,188
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスクの基準調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	66,902,737	64,893,034
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.95	13.92

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	803,774	—	—	932,696	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,106,465	—	—	1,003,098	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,080,055	—	—	2,273,579	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	208,046	10,015	400	207,403	10,015	400
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	97,906,079	19,581,215	783,248	93,890,553	18,778,110	751,124
法人等向け	1,009,500	842,855	33,714	1,084,171	822,523	32,900
中小企業等向け及び個人向け	4,676,439	3,268,462	130,738	4,708,771	3,288,764	131,550
抵当権付住宅ローン	11,936,929	4,162,617	166,504	12,326,838	4,297,039	171,881
不動産取得等事業向け	709,166	666,415	26,656	607,303	565,553	22,622
三月以上上延滞等	346,293	146,647	5,865	390,656	136,972	5,478
取立未済手形	25,546	5,109	204	22,281	4,456	178
信用保証協会等保証付	7,251,728	712,776	28,511	7,188,172	705,846	28,233
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	539,527	539,527	23,981	539,527	539,527	23,981
うち出資等のエクスポージャー	539,527	539,527	23,981	539,527	539,527	23,981
うち重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
上記以外	20,052,567	29,599,274	1,183,970	18,999,263	28,549,035	1,141,961
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	5,007,370	12,518,425	500,737	5,007,370	12,518,425	500,737
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	14,441,955	14,305,446	572,217	13,405,276	13,282,638	531,306
証券化	—	—	—	—	—	—
うち STC 要件適用分	—	—	—	—	—	—
うち非 STC 適用分	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
うちルックスルー方式	—	—	—	—	—	—
うちマンドेट方式	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式 250%	—	—	—	—	—	—
うち蓋然性方式 400%	—	—	—	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	2,239,344	89,573	—	2,229,286	89,171
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	148,652,120	59,594,917	2,383,796	144,174,317	57,757,846	2,310,313
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	148,652,120	59,594,917	2,383,796	144,174,317	57,757,846	2,310,314
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	7,307,820	292,312	7,135,188	285,407	285,407	285,407
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	66,902,737	2,676,109	64,893,034	2,595,721	2,595,721	2,595,721

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法))  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 千円)

区 分	令和4年度					令和5年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	三月以上延滞エクスポージャー		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	三月以上延滞エクスポージャー		三月以上延滞エクスポージャー			
		うち貸出金等	うち債権			うち店舗デリバティブ	うち貸出金等		うち債権	うち店舗デリバティブ	
内 国	148,652,120	32,718,583	2,682,985	—	346,293	144,174,317	33,112,922	2,742,179	—	390,656	
外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	148,652,120	32,718,583	2,682,985	—	346,293	144,174,317	33,112,922	2,742,179	—	390,656	
法人	農 業	686,934	675,896	—	41,675	668,886	662,545	—	—	84,149	
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製 造 業	10,210	2,070	—	—	9,494	1,354	—	—	—	
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	539,749	539,749	—	—	449,438	449,438	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100,474	—	100,084	—	—	316,825	216,350	100,285	—	
	運輸・通信業	152,547	23,621	107,895	—	—	347,729	18,902	307,797	—	
	金融・保険業	103,109,620	3,963	200,162	—	—	99,113,304	4,437	200,163	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	843,160	494,043	—	—	119	770,059	420,941	—	—	192
	日本国政府・地方公共団体	3,190,094	915,251	2,274,842	—	—	3,063,133	928,999	2,134,133	—	
	上記以外	119,981	70,539	—	—	—	140,497	91,055	—	—	
個人	29,998,985	29,993,446	—	—	305,292	30,325,221	30,323,323	—	—	307,431	
その他	9,900,360	—	—	—	—	8,969,729	—	—	—	—	
業種別残高計	148,652,120	32,718,583	2,682,985	—	347,087	144,174,317	33,117,347	2,742,179	—	391,773	
1 年 以 下	99,205,101	1,710,556	100,248	—	—	95,165,180	1,740,823	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,221,583	1,256,536	—	—	—	1,334,824	1,282,020	100,011	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	1,818,507	1,763,516	100,011	—	—	1,721,467	1,800,682	10,002	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	1,904,272	1,990,532	—	—	—	1,913,411	2,023,876	—	—	—	
7 年 以 上 1 0 年 以 下	2,804,073	2,667,018	298,006	—	—	3,456,639	2,986,075	601,120	—	—	
1 0 年 超	24,957,879	23,244,683	2,184,719	—	—	24,907,573	23,201,735	2,031,045	—	—	
期限の定めのないもの	16,740,703	85,738	—	—	—	15,675,221	77,707	—	—	—	
残存期間別残高計	148,652,120	32,718,583	2,682,985	—	—	144,174,317	33,112,922	2,742,179	—	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産 (自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21,263	17,210	—	21,263	17,210	17,210	36,291	—	17,210	36,291
個別貸倒引当金	312,378	306,308	2,964	309,414	306,308	306,308	333,174	1,252	305,055	333,174

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	312,378	306,308	2,964	309,414	306,308	—	306,308	333,174	1,252	305,055	333,174	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	312,378	306,308	2,964	309,414	306,308	—	306,308	333,174	1,252	305,055	333,174	—	
法人	農業	35,717	34,823	—	35,717	34,823	—	34,823	65,318	—	34,823	65,318	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	332	30,189	—	332	30,189	—	30,189	27,408	—	30,189	27,408	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	7	—	—	7	—	—
個人	276,313	241,295	2,964	273,364	241,295	—	241,287	240,448	1,252	240,035	240,448	—	
業種別計	312,378	306,308	2,964	309,414	306,308	—	306,308	333,174	1,252	305,055	333,174	—	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適応する残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	4,789,518	4,789,518	—	4,956,367	4,956,367
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	7,227,901	7,227,901	—	7,158,606	7,158,606
	リスク・ウェイト 20%	—	97,939,999	97,939,999	—	93,920,171	93,920,171
	リスク・ウェイト 35%	—	11,893,273	11,893,273	—	12,277,255	12,277,255
	リスク・ウェイト 50%	—	231,175	231,175	—	295,395	295,395
	リスク・ウェイト 75%	—	4,347,002	4,347,002	—	4,398,919	4,398,919
	リスク・ウェイト 100%	—	19,281,596	19,281,596	—	18,035,329	18,035,329
	リスク・ウェイト 150%	—	73,541	73,541	—	53,556	53,556
	リスク・ウェイト 250%	—	5,007,370	5,007,370	—	5,007,370	5,007,370
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
合計	—	150,791,380	150,791,380	—	146,102,972	146,102,972	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区 分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	107,895	-	-	107,251	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	80,000	-	-	20,000	-	-
中小企業向け及び個人向け	26,853	21,858	-	30,013	12,385	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	1,290	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	1,620	-	-	-	-	-
合 計	108,473	129,753	-	52,013	120,927	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

### (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

#### ①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結対照表上額及び時価

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	529	529	828	529
非上場	5,550,407	5,550,407	5,548,874	5,549,173
合計	5,550,937	5,550,937	5,549,703	5,549,703

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
173	0	472	0

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	-	-	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	191	285
3	スティープ化	197	121		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	197	121	191	285
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	8,002		8,293	



## 2. 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(令和6年6月1日現在)

役 職	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	備 考
代表理事組合長	常 勤	有	佐々木 雅博	
代表理事専務	”	”	佐々木 正春	実務精通理事
常 務 理 事	”	無	菅原 弘範	
常 務 理 事	”	”	阿部 康博	実務精通理事(注1)
理 事	非常勤	”	澤口 雅充	
理 事	”	”	畠山 進	
理 事	”	”	鷹觜 忠一	
理 事	”	”	阿部 江利子	
理 事	”	”	藤村 真哉	
理 事	”	”	田上 忠仁	
理 事	”	”	川村 益美	
理 事	”	”	細川 修一	
理 事	”	”	藤村 茂義	
理 事	”	”	橘 幸廣	
理 事	”	”	伊藤 正之	
理 事	”	”	中村 喜助	
理 事	”	”	中塚 美智子	
代 表 監 事	”		阿部 栄一	
常 勤 監 事	常 勤		小岩 裕基	実務精通役員(注2)・(注3)
監 事	非常勤		吉田 初男	
監 事	”		星川 忠博	

(注1) 農協法第30条第3項に定める信用事業を担当する専任の理事です。

(注2) 農協法第30条第14項に定める員外監事です。

(注3) 農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

また、理事については農協法第30条第12項に定める条件を満たしています。

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和6年6月1日現在)

所在地：〒108-0014

東京都港区芝 5-29-11 G-BASE田町14階

#### 4. 組合員数

(単位：人)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
正 組 合 員 数	9,027	8,876	△ 151
個 人	8,963	8,806	△ 157
法 人	64	70	6
准 組 合 員 数	7,428	7,470	42
個 人	7,114	7,147	33
法 人	314	323	9
合 計	16,455	16,346	△ 109

#### 5. 組合員組織

組 織 名	構成員数	
協力組織	農 家 組 合 協 議 会	232組合
	青 年 部	181人
	女 性 部	706人
	フ レ ッ シ ュ 部 会	23人
生産組織	水 稻 生 産 部 会	2,376人
	水 稻 種 子 生 産 部 会	39人
	も ち 米 生 産 部 会	680人
	水 稻 も ち 種 子 生 産 部 会	22人
	小 麦 生 産 部 会	88人
	野 菜 生 産 部 会	638人
	り ん ご 生 産 部 会	694人
	ぶ ど う 生 産 部 会	150人
	缶 桃 生 産 部 会	28人
	西 洋 梨 生 産 部 会	37人
	フ ル ー ツ 生 産 部 会	27人
	花 卉 生 産 部 会	78人
	原 木 椎 茸 生 産 部 会	25人
	菌 床 椎 茸 生 産 部 会	3人
菌 床 生 産 部 会	4人	
畜 産 生 産 部 会	191人	
その他組織	農 業 青 色 申 告 会	1,728人
	共 済 億 友 会	616人
	年 金 友 の 会	9,369人

#### 6. 特定信用事業代理業者の状況

区分	指名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は所在地
特定信用事業代理業者	岩手県信用農業協同組合	盛岡市大通1丁目2番1号	盛岡市大通1丁目2番1号

#### 7. 地区一覧

盛 岡 市	紫 波 町	矢 巾 町
-------	-------	-------

## 8. 沿革・あゆみ

平成12年	4月	青年部による県内初の『子ども農業教室』が開始
	8月	仕出しセンターがオープン
平成13年	2月	豊かな農業・21世紀躍進大会開催
	4月	環境保全型農業の実践協定を紫波町と締結
平成14年	2月	紫波地域東部資材センターオープン
	3月	管内全域で減農薬米栽培スタート
	12月	農業青色申告会協議会設立総会
平成15年	10月	冷害に伴う緊急対策会議
平成16年	1月	ジャステム本稼動
	10月	石油事業を全農へ経営委託
平成17年	1月	物流業務委託調印式
	1月	株式会社JAシンセラ設立
	2月	『家の光文化賞』受賞祝賀会
	7月	女性参与委嘱状交付式
平成18年	11月	店舗統廃合に伴う支所出発式
平成19年	1月	JAえひめ南との姉妹JA締結式
	3月	JA盛岡市との合併調印式
	5月	JA合併開所式
平成20年	9月	盛岡東出張所落成式
平成21年	1月	シンセラホール紫波落成式・祝賀会
	3月	創立10周年記念式典・祝賀会
	4月	盛岡地域営農センター統合事務所開所式
	11月	有線放送劇第350回記念番組収録
平成22年	3月	ローンセンターがオープン
	6月	「食農立国」発足式
	12月	しわ黒豚30周年記念式典
平成23年	2月	JAシンセラ設立5周年記念及びサン・フレッシュ産直組合発足15周年記念式典
	5月	東日本大震災義援金活動
	9月	「フルーツ de あま〜い婚活ツアー」新企画が開始
平成24年	4月	「TPP交渉参加表明」を阻止する国民集会
	11月	TPP交渉参加断固阻止・基本農政確立対策全国集会
平成25年	8月	8.9集中豪雨にかかる災害対策会議
	8月	JAシンセラ乙町通夜室完成披露会
平成26年	1月	いわて純情りんごコンテスト受賞祝賀会
	4月	日豪EPAに関する緊急要請集会
	5月	TPP決議の実現を求める国民集会
	11月	紫波町議会へ米価下落対策等請願
平成27年	12月	盛岡市議会、矢巾町議会へ米価下落対策等請願
	6月	TPP断固阻止岩手県総決起集会
平成28年	7月	TPP国会決議の遵守を求める全国代表者集会
	10月	JA全国大会
	1月	シンセラホール矢巾・拠点事務所竣工式
平成29年	5月	矢巾町との包括的連携協定調印式
	9月	岩手県農業者総決起集会
	1月	輸出事業トップセールス
平成30年	8月	「銀河のしずく」オープニングイベント
	11月	生産調整の見直しに向けた与党との対話集会
	7月	スマートフレッシュ予冷庫竣工式・落成式・祝賀会
平成31年	8月	JAえひめ南に対する農機具修理支援
	1月	輸出事業トップセールス（タイ）
令和元年	2月	輸出事業トップセールス（カナダ）
	3月	JAいわて中央設立20周年記念式典
	7月	県知事との「いわて純情野菜トップセールス」
令和2年	11月	台湾トップセールス（盛岡市主催）
	8月	臨時総代会（経営基盤再構築）
令和3年	2月	アメリカ向け輸出りんご出発式
	4月	経営基盤再構築に伴う新支所開所式

	4月	総合相談センターがオープン
	7月	DCM(株)事業連携契約締結式
令和4年	4月	グリーン盛岡東部がオープン
	10月	全国和牛能力共進会
	12月	農業振興大会
	1月	JAIわてグループ農政フォーラム
令和5年	9月	りんご販売10億円達成躍進大会
令和6年	1月	アメリカへのりんご出荷

## 9. 店舗などのご案内

(令和6年6月1日現在)

店舗名		住所		電話番号	A T M 設置状況
本所		028-3453	紫波町土館字沖田98-20	673-7011	ATM
営農センター	紫波地域営農センター	028-3307	紫波町桜町字上野沢38-1	672-1582	—
	矢巾地域営農センター	028-3615	矢巾町大字南矢幅14-109	697-6211	—
	盛岡地域営農センター	020-0853	盛岡市下飯岡21-180	638-0011	—
	サブセンター盛岡	020-0053	盛岡市上太田上野屋敷2-1	656-3700	—
支所	紫波支所	028-3307	紫波町桜町字上野沢38-1	676-3619	ATM
	矢巾支所	028-3615	矢巾町大字南矢幅14-109	697-6888	ATM
	都南支所	020-0853	盛岡市下飯岡21-180	638-0075	ATM
	盛岡支所	020-0053	盛岡市上太田上野屋敷2-1	659-0616	ATM
総合相談センター		020-0866	盛岡市本宮四丁目36-23	635-5058	ATM
派出所	紫波町役場公金派出所	028-3392	紫波町紫波中央駅前二丁目3-1	672-1339	ATM
	矢巾町役場公金派出所	028-3615	矢巾町大字南矢幅13-123	697-4898	ATM

## 店舗外ATMコーナー

設置場所	住所
旧古館出張所	紫波町高水寺字田中68
旧水分出張所	紫波町吉水字祭田41-1
上平沢（ファミリーマート紫波八幡店）	紫波町上平沢八幡24-6
旧赤石支所	紫波町日詰駅前一丁目9-2
旧東部支所	紫波町犬伏森字境108-3
旧彦部活動センター	紫波町大巻字梅ノ木92-28
産直センターあかさわ	紫波町遠山字松原7-1
旧煙山活動センター	矢巾町大字上矢次7-54-7
旧徳田出張所	矢巾町大字西徳田5-140-1
高田（ショッピングセンター昆松店）	矢巾町高田11-35-4
矢幅駅前（シンセラホール）	矢巾町大字又兵工新田6-110
旧不動出張所	矢巾町大字室岡11-3-5
旧飯岡支所	盛岡市下飯岡14-189
飯岡駅前（Aコープ飯岡駅前店）	盛岡市永井20-3-1
湯沢（Aコープ湯沢店）	盛岡市湯沢東1丁目3-11
旧見前支所	盛岡市三本柳12-22-1
旧都南乙部出張所	盛岡市手代森24-26
乙町（旧乙町出張所）	盛岡市乙部4-3-1
イオンモール盛岡	盛岡市前湯4-7-1
ユニバース中野店	盛岡市中野1丁目25-10
高松池口	盛岡市高松2-2-48



## 『食農立国』とは

『食農立国』とは、JAいわて中央管内で生産される農畜産物のブランド化を目指した商標登録名です。

食は命の源です。農村には豊かな自然や食と生活にまつわる文化の伝承があります。

JAいわて中央が目指す『食農立国』には、食を囲む人たちと、農業を営む人たちとの繋がりを大切にし、『その食卓の向こうに安全・安心で美味しい農畜産物と美しい農村の風景を提供し続けたい』という思いが込められています。

私たちは

次世代につなぐ美しい農村と豊かな農業継続のため環境を守ります

次世代を担う子供たちに食の大切さを教えます

地域社会や多くの消費者とのふれあいを大切に訪れたい里づくりを目指します



一人ひとりの思いをカタチに

J A いわて中央

## DISCLOSURE 2024

令和6年6月

岩手中央農業協同組合

〒028-3453 岩手県紫波郡紫波町土館字沖田 98-20

TEL 019-673-7011 FAX 019-673-7636 <https://www.ja-iwatechuoh.or.jp/>

